

令和6年度 知名町 農業生産振興計画書



沖永良部肉用牛共進会

目 次

I	農業の振興方針及び主要施策	
1	農業の振興方針	1
2	主要施策	1
II	令和6年度農産物生産計画及び令和5年度実績総括表	3
III	作目別生産計画	
1	さとうきび	4
2	花 き	
A	球根類	8
B	切 花	10
3	果 樹	13
4	輸送野菜	15
5	葉たばこ	19
6	畜 産	21
7	飼料作物	24
8	シマ桑	25
IV	農村振興対策	
1	担い手の育成・確保	26
2	食育・地産地消(知産知消)	28
V	畑かん営農の推進	30
VI	林務	33
VII	農業委員会	35
VIII	農林課所管事業	
1	令和5年度 事業実績	37
2	令和6年度 事業計画	39
IX	令和6年度 耕地課所管・農業農村整備事業計画	41
X	その他参考資料	
1	補助事業等によるハウスの導入状況(花き・果樹、野菜)	42
2	知名町振興作物一覧表	42
3	農業生産額の推移	43

I 農業の振興方針及び主要施策

1 農業の振興方針

農業・農村を取り巻く情勢は、農業者の高齢化や農業従事者の減少及び人手不足、各種生産資材価格の上昇、生産コストの適正な価格転嫁、品目・産地間競合、消費者ニーズの変化、国内マーケットの縮小懸念、物流革新に伴う影響など、先行き不透明な状況となっている。

さらに化学肥料・原料のほぼ全量を輸入に頼っている我が国においては、中国の輸出規制の厳格化やウクライナ問題の長期化により、化学肥料・原料の輸入が停滞し、肥料価格が高騰するとともに、町内外の物流の混乱や、円安などにより飼料をはじめ各生産資材の価格上昇が続いている。

また、政府の令和6年度版「環境・循環型社会・生物多様性白書」では、世界規模で異常気象が発生し、気候変動問題は、人類や全ての生き物にとっての生存基盤を揺るがす「気候危機」とも言われる状況にあると指摘している。特に農業では、気温や水温の上昇、降水日数の減少等に伴い、農作物の収量の変化や品質の低下、家畜の肉質の低下、栽培適地の変化、渇水の深刻化、大雨の増加、暑熱ストレスによる労働生産性の低下など気候変動の与える影響が大きくなるおそれがあり、農業の持続性が懸念される。

具体策の一つとして、農水省が「みどりの食料システム戦略」を打ち出している。同戦略は2050年の目標として、農林水産業の二酸化炭素排出量をゼロにすることをはじめ、化学農薬使用量の半減、化学肥料の3割減などを掲げている。

みどり戦略を実行に移し、環境保全に結び付けるためには、農畜産物を生産する農家の実践が欠かせません。一方で、農家は環境保全につながる新たな生産方法に切り替えるだけでなく、品質や収量も維持する必要があり、新しい技術の習得や設備投資などの負担、不安は大きい。環境保全と農林水産物生産をどう両立させ、環境に配慮した農業を定着させていくか、非常に大きな課題に直面している。

本町の農業は、災害に強く価格変動に影響のないさとうきびを基幹作物に輸送野菜、花き、果樹、葉たばこ、肉用牛など幅広い品目が生産されている。その中でばれいしょとグラジオラス、さとうきびと肉用牛などの組み合わせによる複合経営を中心に輪作による生産力の維持、経営リスクの分散が図られている。さとうきびや馬鈴薯など土地利用型作物については、機械化の普及、生産農家の減少とともに規模拡大が図られ専作による大規模経営化が進んでいる。中でもさとうきびについては植付、収穫作業を行う受託組織・農家の育成は進んでいるが、農家の高齢化や単収向上対策として、その他品目、その他管理作業の受委託体制の整備及びスマート農業の活用を図っていく必要がある。本町の農業の基本である、複合経営と温暖な気象条件を活かした農業を軸に各作物の安定生産、単収向上、生産コストの低減、経営に優れた農業者の育成・確保、畑地かんがい設備の着実な整備、二期作二毛作などの収量向上への取組を推進し、生産・経営基盤の強化に努める。

併せて、環境保全と生産性との調和を図るため、土壌診断による適正施肥、農薬の適正使用、家畜排せつ物や農業用プラスチック類の適切な処理、堆肥や緑肥の活用、減化学肥料、減農薬に取組、環境に配慮した循環型生産活動を推進する。

さらに、地域において作成した「地域計画」に基づく担い手及び新規就農者の育成・確保、「農地中間管理事業」等の活用により地域農業の維持、発展に努める。また、農産物の鮮度向上や各種認証の取得などのブランド化等により、高付加価値化に努めるとともに、シマ桑等の地域素材の6次化や地産地消の取組を推進し、本町農業の持続的発展を図る。

2 主要施策

(1) 輪作の推進

基幹作物であるさとうきびを中心に輸送野菜、花き、葉たばこ、肉用牛を組み合わせた複合経営を基本とし、各作物における輪作体系を推進し、地力の維持・増進と土壌浄化による連作障害対策による農業生産性の安定に努める。

(2) 農業を担う者の育成・確保

基幹産業である農業を持続、発展させていくため、地域農業を支える農業を担う者の育成・確保に努める。知名町担い手育成総合支援協議会が核となり、意欲的農家に対し認定農業者への誘導を行うと共に、農業経営改善計画の達成に向け、各種施策・経営相談・技術支援等の取組を行う。

また、集落を基礎とした農業者組織等の活動を促進すると共に地域の効率的な農業生産活動を促進するため、農作業受託体制の強化・充実を図り、地域の中心経営体へと発展していくための支援を行う。

(3) 農業後継者の育成

本町農業の持続的発展を図るためには、次代の農業を担う青年農業者の安定的な育成・確保が最優先の課題となっている。

青年農業者の積極的な活動、新規就農者の農業経営の確立と地域への定着を図るため、新規就農者の経営が安定するまでの期間を“農業次世代人材投資事業”及び“新規就農者育成総合対策事業”により支援すると共に、農業技術・経営管理能力の向上のための支援や先進地視察等の機会確保に努め、成長意欲を持った青年農業者の育成を図る。

(4) 農業・農村基盤の整備

農業生産基盤を整備するため、国営かんがい排水事業や農地整備事業（畑地帯担い手育成型、畑地帯担い手支援型）、ほ場内農道整備等により農業生産性の向上並びに農作業の省力化を図り、併せて農産物輸送の流通機能の合理化を推進する。

(5) 土づくりの推進

本町の土壌は琉球石灰岩層が風化して生成された粘着性の強い暗赤色土が大部分を占め、土壌有機物が乏しく多雨期には過湿となり、乾燥すると亀裂を生じて干害を受けやすく、作物の生産性を著しく低下させている。この土壌条件を改善するため、堆肥や緑肥等の有機物を活用した土づくりを推進する。また、土壌診断に基づいた土壌改良資材の投入や適正施肥、深耕や心土破碎等による土壌の透水性・通気性の改善に努め、環境保全と生産性の向上に努める。

(6) 農地流動化の推進

安定的な農業経営と生産活動を展開するため、農地の流動化と集積、作物の集団化が重要であり、農地バンクを活用した農地の集約化を図ると共に、農家間、作物間の連携を推進し、効率的な農地利用体制の確立を図る。

農業従事者の高齢化が進み、離農や規模縮小する高齢農家と規模拡大志向の農家が増加する傾向にあり、地域の抱える人と農地の問題解決に向け、地域農業の方向性を定めた「地域計画」を基軸に「農地中間管理事業」等を活用し、成長意欲のある農家や農業後継者への農地流動化の取組を一体的に推進し、地域農業の持続的発展に努める。

(7) 畑かん営農の推進

本町においては畑かん施設の着実な進行により、畑かん利用可能面積が拡大していることから、今後、計画的な水利用による安定的な農業生産活動が期待されている。そのため、畑かん施設整備と併せて、花き、野菜等の高収益が見込める園芸作物の産地化と施設化や、土地利用型作物においては、かん水効果を最大限活用した収量向上と品質の安定を図る必要がある。

畑かん営農の確実な進展を図るため、「沖永良部島畑地かんがい営農ビジョン」の実現のため、ビジョン達成に向けた行動計画に基づき、畑かん営農の確立に努める。

(8) 地産地消・食育の推進

旬で安心・安全な地場産野菜の生産が増えているが、台風等の気象災害や病虫害被害により、生産性や商品性が不安定な状況である。このため、知名町地産地消推進協議会を中心に関係機関と連携して栽培研修会等を行うなど栽培技術の向上を図り、地場産野菜の生産拡大に努める。併せて、直売所や量販店等での地場産農産物の販売促進や一般家庭・学校給食等での消費拡大を図り、自給率の向上と地域内での経済循環を促進する。

また、地産地消(知産知消)を基本とした健康で豊かな食生活の実現のために、地産地消活動の核となる人材の育成及び地域・関係機関が一体となった食育の取り組みを推進する。

(9) 農林水産物輸送コスト支援事業の活用

知名町の振興作物に対して平成26年度から実施されている「奄美群島農林水産物等輸送コスト支援事業」により、農林水産物及び加工品を島外に輸送する際や農林水産物の原材料等の移入における流通条件の不利性を軽減し、本土産地と同一条件の環境を整え農業経営の安定と生産基盤の強化を図る。

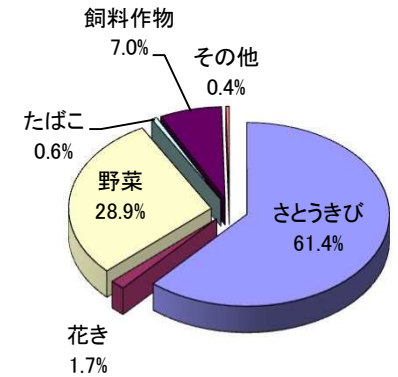
(10) スマート農業の推進

労働力不足や生産性向上等の課題を解決するため、スマート農業の推進を図る。

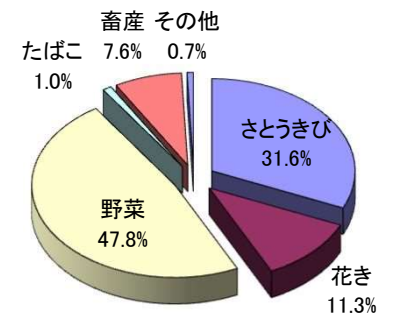
Ⅱ 令和6年度 農畜産物生産計画及び 令和5年度 実績総括表

作物名		令和6年度計画						令和5年度実績						
		面積	単収	生産量	単価	生産額	比率	面積	単収	生産量	単価	生産額	比率	前年比
さとうきび	收穫	ha 1,045	kg/10a 5,174	t 54,048	円/t 28,265	千円 1,527,667	% 33.0	ha 972	kg/10a 5,202	t 50,552	円/t 28,265	千円 1,428,852	% 31.6	% 126
	新植	146	—	—	—	—	—	157	—	—	—	—	—	—
	計	1,190	—	54,048	28,265	1,527,667	33.0	1,129	—	50,552	28,265	1,428,852	31.6	126
花き	球根	ha 3.5	球/10a 18,171	千球 636	円/球 37.7	千円 23,977	0.5	ha 3.1	球/10a 18,774	千球 582	円/球 37.3	千円 21,719	0.5	96
	切り花	ha 28.6	本/10a 21,643	千本 6,190	円/本 79.2	千円 490,450	10.6	ha 27.9	本/10a 22,129	千本 6,174	円/本 79.0	千円 487,991	10.8	112
	計	32.1	—	—	—	514,427	11.1	31.0	—	—	—	509,710	11.3	111
野菜		ha 530.5	kg/10a —	t 8,697	円 —	千円 2,104,390	45.4	ha 531.4	kg/10a —	t 9,573	円 —	千円 2,141,339	47.3	118
葉たばこ		ha 14.6	kg/10a 145	t 21	円/kg 1,958	千円 41,437	0.9	ha 11.2	kg/10a 208	t 23	円/kg 1,934	千円 45,131	1.0	126
畜産	生産牛	頭 1,050	頭 0.71	頭 750	円/頭 500,000	千円 375,000	8.1	頭 999	頭 0.75	頭 750	円/頭 467,000	千円 341,844	7.6	80
	成牛	—	—	60	100,000	6,000	0.1	—	—	52	50,000	2,600	0.1	—
	計	—	—	—	—	381,000	8.2	—	—	—	—	344,444	7.6	79
飼料作物		ha 135.0	kg/10a 7,000	t 9,450	円 —	千円 —	—	ha 129.6	kg/10a 6,000	t 7,776	円 —	千円 —	—	—
果樹		ha 6.1	kg/10a —	t 22.4	円 —	千円 36,170	0.8	ha 6.6	kg/10a —	t 17.8	円 —	千円 31,914	0.7	79
シマ桑		ha 0.5	kg/10a 1,200	kg 6,000	円/kg 300	千円 1,800	0.0	ha 0.5	kg/10a 1,277	kg 6,259	円/kg 289	千円 1,812	0.0	155
地産地消		—	—	—	—	千円 24,000	0.5	—	—	—	—	千円 22,567	0.5	102
計		1,909.1	—	—	—	4,630,891	100	1,839	—	—	—	4,525,770	100	115
農家戸数 736戸														
農家1戸当たり生産目標額: 6,291,971円														
農家1戸当たり生産額: 6,149,143円														

作付面積作物別割合(計 1,839ha)



総生産額 4,525,770千円



※花き球根、葉たばこの令和6年度計画は、実績値となっています。

Ⅲ 作物別生産計画

1 さとうきび

(1) 現 況

さとうきびは、本町農業の基幹作物であり地域経済を支える主要作物として、輸送野菜、花き、肉用牛、葉たばこ等と組み合わせた複合経営や輪作体系を推進する上でも重要な作物として位置付けられている。近年は、生産農家の高齢化の進展に伴う担い手の減少、台風や干ばつ等の気象災害、メイチュウ等の病虫害被害の発生により、生産基盤が不安定な状況である。また、ベイト剤の普及による株出への移行が進み収穫面積の確保が図られる一方で、株出の多回数化や労働力不足による単収の低下、農業共済や収入保険制度の活用による経営の安定化対策が新たな課題となっている。

令和5/6年期のさとうきび作は、6月からの干ばつにより生育が一時停滞したが、台風6号の接近等により十分な降雨を確保でき生育が順調に回復したため、町平均単収5,202kg、生産量50,552tとなった。糖度については、10月末から再度干ばつが発生したことにより、平均糖度16.47度と品質取引が始まって以来では最高値を計測した。

今後、関係機関が一体となって、適期適正な管理作業の実施や病虫害対策等の基本技術の励行や指導を行うとともに、管理作業に特化した受託組織の育成・強化に取り組んでいく必要がある。

(2) 振興方策

適期植付、適期適正管理の基本技術励行を基本とし、畑かんの積極的な活用、優良種苗の供給体制の整備を図り、生産の安定・向上に努める。

また、品目別経営安定対策に対応した安定的な生産体制を確立するため、沖永良部さとうきび生産対策本部支部組織の活動を活発化させ、担い手や受託組織の育成・確保を図り、全生産者が安心してさとうきび作りができる生産体制の構築に努める。

また、近年の低単収の要因ともなっている台風や干ばつ等の気象災害、病虫害対策等の課題の解決に努め、地域の特性や実状に応じた栽培技術の確立、実効性のある仕組みや生産体制の整備に努める。

併せて、関係機関と連携し収穫面積の確保と安定した生産量・単収の確保を図るべく、以下の施策を重点的に取り組む。

① 適期植付、適期適正管理による単収向上

適期植付や適期の管理作業がさとうきびの生産量に大きく影響するため、各種研修会や広報誌、防災無線等を活用し推進する。

- ・適期植付－夏植（8月～9月）、春植（2月～3月）
- ・適期適正管理作業－施肥、雑草防除、病虫害防除、中耕培土、株出管理等の徹底
- ・災害に強いさとうきび作りの推進（深耕、畑かんの活用等）
- ・さとうきび増産計画の準拠（夏植の推進）

② 優良種苗の育成・普及

優良種苗供給確保事業を活用し、各支部や各生産農家で優良な種苗を確保する体制の整備を確立する。

③ 規模拡大農家への技術指導及び支援

近年、高齢化の進展や担い手不足が進展するのに伴い、担い手への農地の集積が進み規模拡大が図られている。しかし、植付作業の遅れや管理作業が徹底されず単収が低い状況にある。

このため、適期の植付や管理作業の技術指導を行うと共に管理作業用機械の導入支援を行う。

④ 農作業受託を行う営農集団の育成

高齢化の進展や品目別経営安定対策に対応する農作業受託組織の育成を推進する。収穫作業については、収穫作業の機械化・受託体制が整備されているが、生産農家の規模拡大に伴い、収穫とその後の管理作業の労力の競合が発生しており、収穫以外の管理作業についても機械化及び受託体制の整備に努める。

⑤ 輪作体系及び複合経営の推進による経営の安定・向上

農業の生産性及び経営の安定・向上を図るため、堆肥や緑肥等の有機物を活用した土作りと輪作を推進すると共に複合経営の確立に努める。

⑥ メイチュウ、ハリガネムシ等病虫害防除（防除体系の確立）

近年、病虫害被害の発生により生産量に影響してきている。効果的な防除体系の確立及び発生源を絶つため、ほ場周辺雑草対策等の周知、啓発に取り組む。

⑦ 適期かん水の推進と干ばつ対策

さとうきびの生育においてかん水による増収効果は高く、生育旺盛期である夏季は極めて効果が高い。しかし、当地域の気象条件は、梅雨明け以降は干ばつになる傾向にあり、長期化すると単収の低下が著しい。

このため、早期・計画的なかん水による増収対策への意識の普及・定着を図ると共に、畑かんの積極的な活用と散水車利用による干ばつ対策を強化・充実する。

⑧ 農業共済制度への加入推進

近年、干ばつや台風等の気象災害、病虫害の被害軽減に努めると共に、安定した農業経営を確保するため、農業共済や収入保険制度への加入を推進し、農業経営の安定を図る。

⑨ スマート農業の推進

生産者の経営規模の拡大や高齢化等の労働力不足に対応する為、スマート農業の推進を図る。

(3) 5／6年期生産実績

(令和6年 6月 1日現在)

作 型	面 積 (ha)	単 収 (kg/10a)	生産量 (t)
春 植	126.19	4,905	6,190
夏 植	150.28	6,902	10,372
株 出	695.33	4,888	33,990
計	971.80	5,202	50,552
新植夏植(実績)	157.36		
栽培面積	1,129.16		

(4) 6／7年期生産見込み

(令和6年 7月 1日現在)

作 型	面 積 (ha)	単 収 (kg/10a)	生産量 (t)
春 植	132.72	4,807	6,380
夏 植	157.36	7,197	11,325
株 出	754.48	4,817	36,343
計	1,044.56	5,174	54,048
新植夏植(計画)	145.79		
栽培面積	1,190.35		

(5) 令和5／6年期原料生産量実績

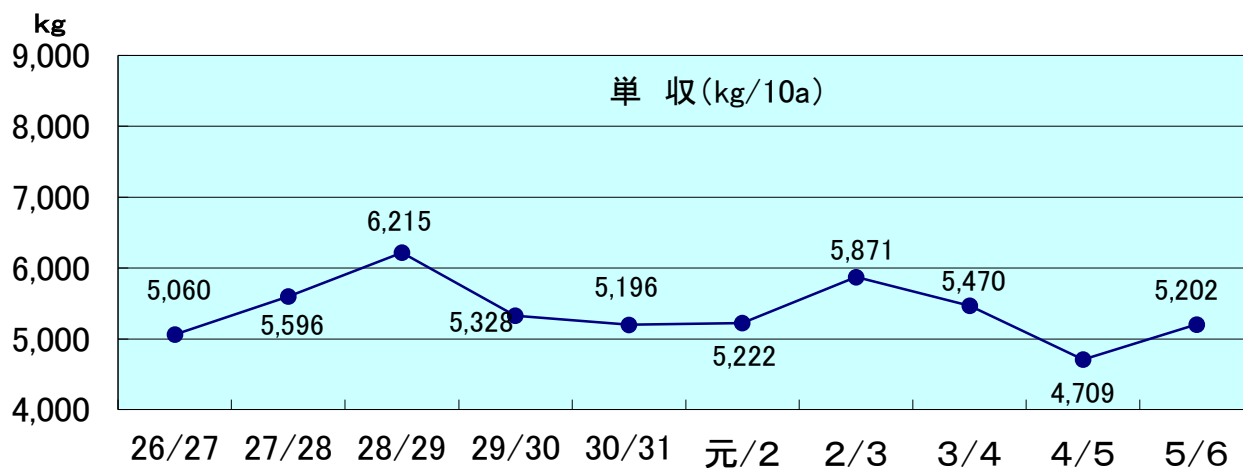
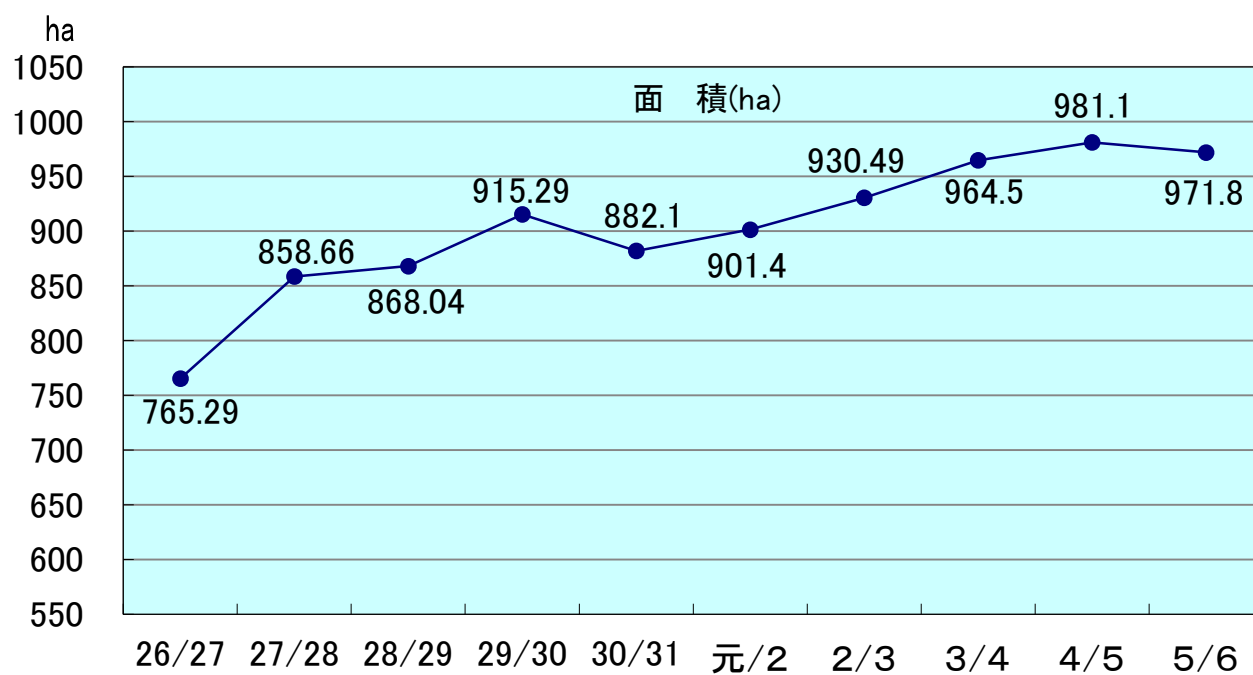
(単位: a, kg/10a, kg)

	戸数	合 計				夏 植			春 植			株 出		
		面積	単収	生産量	筆数	面積	単収	生産量	面積	単収	生産量	面積	単収	生産量
知 名	25	2,602	5,306	1,380,564	116	337	8,462	285,157	490	4,605	225,641	1,775	4,900	869,766
屋 子 母	35	4,906	5,167	2,535,120	243	591	7,020	414,878	723	5,606	405,324	3,592	4,774	1,714,918
大 津 勘	4	499	4,930	246,030	22	90	8,076	72,685				409	4,238	173,345
徳 時	10	1,278	4,719	603,086	58	70	11,577	81,038	191	4,896	93,518	1,017	4,214	428,530
住 吉	67	13,109	4,907	6,433,185	528	1,869	5,622	1,050,707	2,161	4,670	1,009,215	9,079	4,817	4,373,263
正 名	58	16,313	5,403	8,813,847	567	1,731	7,621	1,319,136	1,865	5,274	983,601	12,717	5,120	6,511,110
田 皆	110	23,166	5,690	13,181,760	903	4,163	7,390	3,076,663	2,481	5,069	1,257,638	16,522	5,355	8,847,459
下 城	6	2,801	4,504	1,261,626	118	729	5,852	426,604	25	3,027	7,568	2,047	4,042	827,454
上 城	11	2,712	5,245	1,422,540	114	738	6,803	502,044	167	6,430	107,382	1,807	4,500	813,114
新 城	15	2,176	4,585	997,664	117	329	5,968	196,340	140	3,258	45,611	1,707	4,427	755,713
久 志 検	9	1,015	5,852	594,002	58	206	6,912	142,386	199	5,539	110,234	610	5,596	341,382
赤 嶺	11	1,692	3,500	592,228	88	334	5,008	167,269	162	3,994	64,707	1,196	3,012	360,252
竿 津	11	1,346	6,880	925,987	71	278	8,257	229,540	68	8,072	54,887	1,000	6,416	641,560
余 多	24	3,234	4,839	1,564,895	136	660	6,028	397,857	212	5,660	119,994	2,362	4,433	1,047,044
上 平 川	59	9,533	4,540	4,328,271	517	1,018	6,289	640,204	2,175	4,593	998,919	6,340	4,242	2,689,148
下 平 川	10	909	4,858	441,632	43	43	11,959	51,423	57	6,579	37,502	809	4,360	352,707
屋 者	12	1,309	5,436	711,521	52	263	6,742	177,323	432	4,495	194,163	614	5,538	340,035
芦 清 良	31	3,521	4,985	1,755,188	167	597	7,302	435,926	527	3,998	210,705	2,397	4,625	1,108,557
黒 貫	14	1,787	6,308	1,127,304	111	336	9,002	302,472	101	6,950	70,193	1,350	5,590	754,639
瀬 利 覚	22	3,124	4,985	1,557,161	163	613	6,259	383,659	443	4,359	193,088	2,068	4,741	980,414
小 米	2	148	5,282	78,180	7	33	5,541	18,284				115	5,208	59,896
町 合 計	546	97,180	5,202	50,551,791	4,199	15,028	6,902	10,371,595	12,619	4,905	6,189,890	69,533	4,888	33,990,306
両町合計	1,033	169,938	5,095	86,582,631	7,608	27,512	6,800	18,708,430	21,813	4,837	10,551,160	120,628	4,752	57,323,041

(6) さとうきび生産の推移

	26/27	27/28	28/29	29/30	30/31	元/2	2/3	3/4	4/5	5/6
面積 (a)	76,529	85,866	86,804	91,529	88,210	90,140	93,049	96,448	98,110	97,180
単収 (kg/10a)	5,060	5,596	6,215	5,328	5,196	5,222	5,871	5,470	4,709	5,202
町生産量 (t)	38,724	48,049	53,948	48,770	45,838	47,074	54,625	52,761	46,196	50,552
全生産量 (t)	67,049	86,459	96,500	84,974	81,509	82,979	97,458	91,429	77,864	86,583
歩留まり (%)	12.15	12.05	12.75	11.66	11.95	12.31	12.38	11.89	11.61	12.69
買入価格 (円)/t	21,929	22,004	23,491	21,707	21,568	22,257	23,061	24,717	24,545	28,265

(7) 面積と単収の推移



2 花 き

A 球根類

(1) 現 況

テッポウユリの球根生産は、外国産の輸入増大による需要の減少並びに生産者の高齢化、他品目との競合等により、生産戸数及び生産量が減少してきた。一方、近年は外国産の不作や円安の影響により、国産球根の需要は強くなっており、供給が追い付いていない状況にある。

このような中、生産者及び生産面積の確保・維持に向け、今後も球根購入助成事業等の活用、メリクロン球の増殖、親子リンペン繁殖等の取組推進により、高品質球根の生産体制を強化し、収益の安定と生産面積の確保に努める。

令和6年度産については生育前進や干ばつの影響が懸念されたものの、適正管理により順調な出荷実績となった。全体的には、大玉が多くMSサイズが不足した。

今後も、品質向上や気候変動に備えるために植え付け時期や管理作業を徹底し、取引商社や切花産地と連携して、振興方策に取り組むことが求められている。

切花産地の需要に応え、えらぶゆり球根の歴史を絶やさないために、所得向上や新規生産者の獲得により供給体制を強化する必要がある。前年度に引き続き所得向上対策の一環として県育成品種「咲八姫」の球根出荷解禁に係る要望に取り組む。

(2) 振興方策

① 優良母球の増殖

ユリ球根の品質を確保・向上させるため、県フラワーセンターからメリクロン球を導入し、優良球根への切り替えを推進する。

② 生産面積及び生産者の確保

メリクロン球の増殖や親子リンペン繁殖の取組推進により高品質球根の生産体制を強化し、収益性の改善及び生産面積の確保に努める。また、球根の購入助成を行い生産者の育成・確保を図る。

③ 適期管理、栽培基準の遵守

計画的な生産・出荷を図るため、研修会や集会、目揃え会等で栽培基準に基づいた適期・適正管理の徹底を促す。

④ 病虫害対策

葉枯病やウイルス、ネダニの影響により、生産量が大きく減少することから、適宜防除の推進および登録農薬の確保に努める。

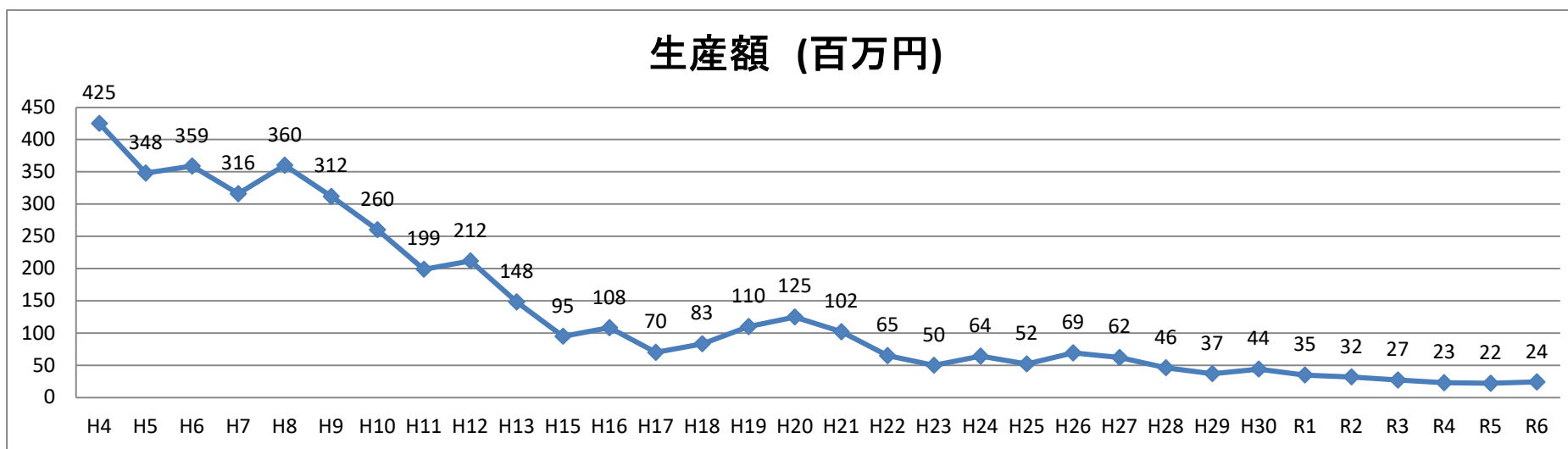
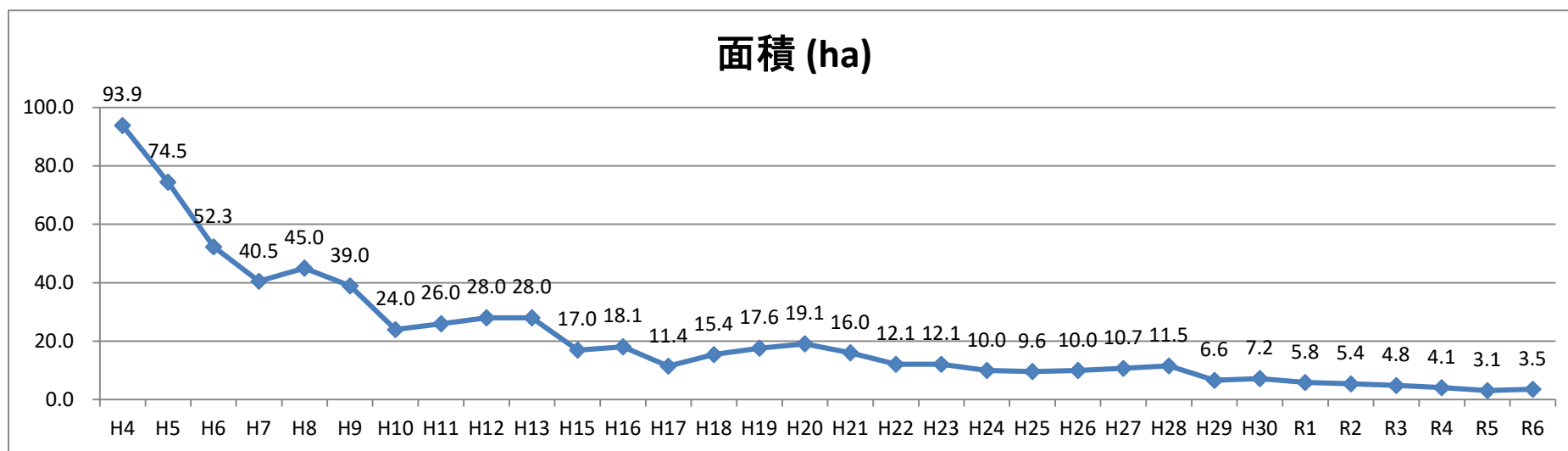
(3) 球根生産実績（令和5年度産）

品 名	栽培戸数 (戸)	作付面積 (a)	生産球数 (千球)	生産額 (千円)	単価 (円)
テッポウユリ	13	305	582	21,719	37.3
計	13	305	582	21,719	

(4) 球根生産実績 速報値(令和6年度産)

品 名	栽培戸数 (戸)	作付面積 (a)	生産球数 (千球)	生産額 (千円)	単価 (円)
テッポウユリ	13	348	636	23,977	37.7
計	13	348	636	23,977	

(5) 百合球根生産の推移



B 切花

(1) 現 況

当地域の温暖な地域特性を活かした花き生産は、生産・流通基盤の整備により冬春期の産地として消費地から高い評価を得ている。しかし、高齢化に伴う生産力の低下、近年の品目・産地間における競合や景気の鈍化による業務需要の低迷、物価高による嗜好品の買い控え、生産コストの上昇による収益性の悪化、気象の影響による単収減など生産環境は厳しさを増している。

一方、グラジオラスは近年安定して単価が良くハウスが不要なことから、栽培者が8名増え、出荷額等が大きく回復した。他品目においても出荷量・出荷額が増加し、全体的に減少幅を増加幅が上回り、微増となった。また、高冷地の生産量の減少や円安による輸入量の減少に伴う全国的な品薄状態は続いており、単価は安定している。

「えらぶゆり（テッポウユリ）」については、定期的に検討会を開催し産地推進体制の整備や産地振興方策の検討、切花の品質向上及び安定生産対策、有利販売に向けた販売対策等の多様な活動を行っている。令和6年度は、県育成八重咲新品種「咲八姫」の作期拡大及び販売強化に取り組むとともに、資材価格が高騰する中、施設を必要としない露地ゆりの実証に取り組む。また、既存品目についても、高品質で信頼性に優れた花き類を供給する産地体制の強化に努めるとともに、新たな品種の導入や担い手の育成・確保を積極的に行うことにより、産地の持続性を強化していく必要がある。対象を拡充した球根・種苗購入費の一部補助事業を活用し生産者の確保を図る。

(2) 振興方策

① 安定した出荷体制の確立、産地情報力の強化

出荷計画に基づいた物日出荷の徹底を図ると共に、SNSも活用しながら各市場や消費地に対して産地情報の発信に努め、安定出荷体制の確立に努める。

② 担い手の育成・確保

関係機関と連携して各種補助事業の活用及び研修会等の実施により、担い手農家の育成・確保を図る。

③ 指導体制の強化

県農業普及課・農協・花き振興会各部会と連携して、土壌診断を活用した適正施肥による土づくりの推進を図る。また、各種研修会や目揃え会、品評会を実施し、生産性及び品質の向上を図る。

④ 消費者ニーズの把握と販売力の強化

関係機関と連携して先進地視察・市場研修を実施し、消費者ニーズの把握と販売力の強化を図る。

⑤ 新品種の導入

関係機関と生産者が連携し、県育成品種のプチホルン・ピュアホルン・咲八姫等の生産・販売体制の強化を図る。また、施設を必要としない露地ユリの実証を行う。

⑥ 畑かん営農の推進

関係機関と生産者の連携を図り、畑かんの整備促進、各品目での畑かん効果の実証を行うなど、畑かん営農を推進する。

⑦ ブランドの構築と知名度の向上

「かごしまブランド」の指定及び「地理的表示（GI）」に登録されたテッポウユリを柱に、既存品目の安定した品質の確保による信頼獲得に取り組む。また、産地情報等を発信し、販売力の強化及び知名度の向上を図る。

⑧ 栽培技術の高位平準化

県農業普及課・農協・花き振興会各部会と連携して、統一した栽培指針を作成し、栽培技術の高位平準化を図る。

⑨ 奄美群島農林水産物輸送コスト支援事業の活用

輸送コスト支援事業を活用して流通条件の不利性を軽減し、本土産地と同一条件の環境を整えることにより、生産基盤の強化を推進する。

(3) 切花生産実績(令和5年度)

品目名	栽培戸数 (戸)	作付面積 (ha)	出荷量 (千本)	単価 (円)	出荷額 (千円)
グラジオラス	49	15.1	1,314	97.0	127,953
テッポウユリ	24	4.4	969	125.0	121,385
ソリダゴ ※1	8	5.2	3,377	43.0	146,173
オリエンタルリリー	7	2.4	309	232.0	71,752
その他	4	0.8	205	101.1	20,728
計	92	27.9	6,174	79.0	487,991

※参考:その他は、トルコギキョウ・コチョウラン・スプレーギク等。

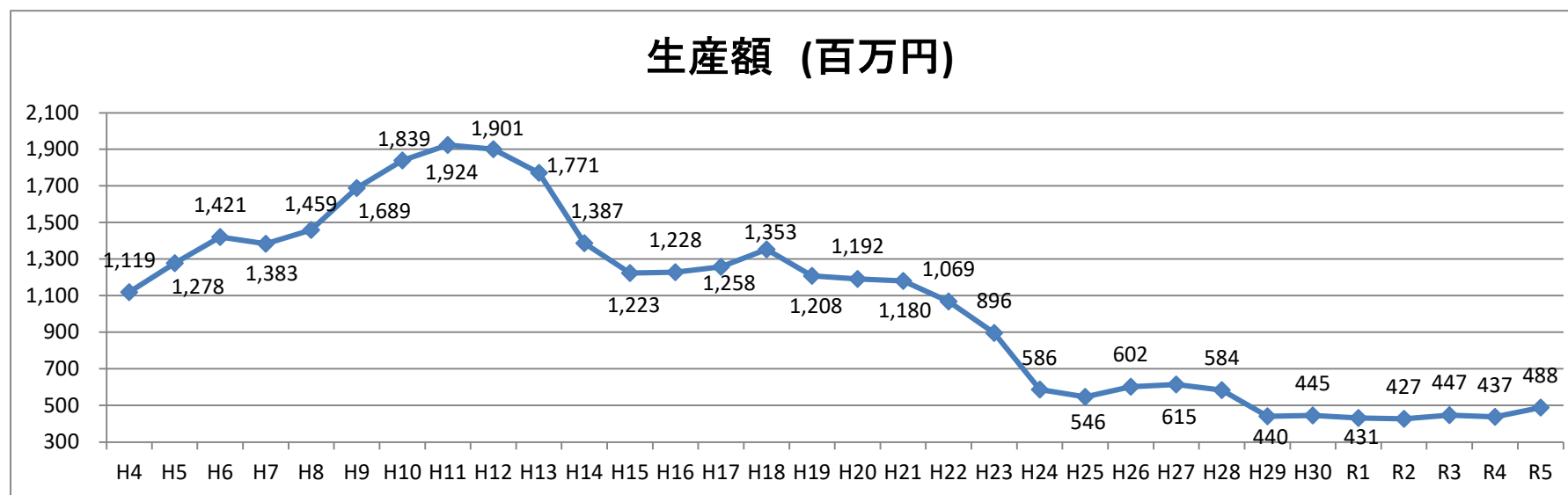
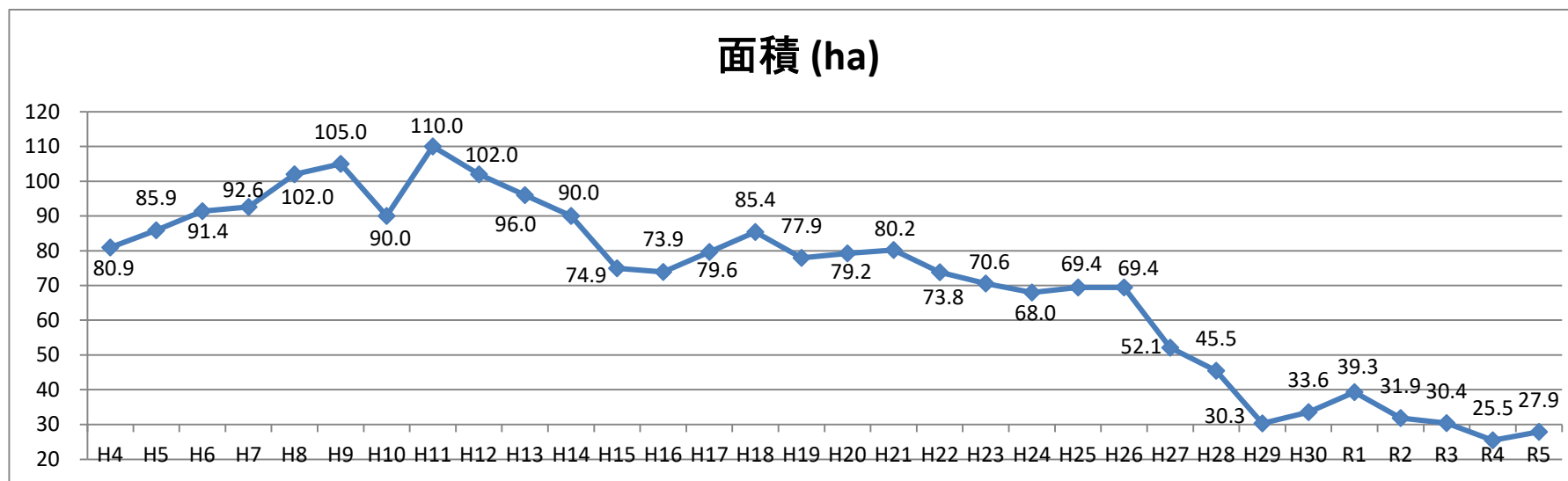
※1:ソリダゴに関しては、実面積を記載。

(4) 切花生産計画(令和6年度)

品目名	栽培戸数 (戸)	作付面積 (ha)	出荷量 (千本)	単価 (円)	出荷額 (千円)
グラジオラス	50	15.6	1,320	97.0	128,720
テッポウユリ	24	4.5	970	125.0	121,820
ソリダゴ ※1	8	5.2	3,380	43.0	146,180
オリエンタルリリー	8	2.5	315	232.0	73,000
その他	4	0.8	205	101.0	20,730
計	94	28.6	6,190	79.2	490,450

※1:ソリダゴに関しては、実面積を記載。

(5) 切花生産の推移



3 果樹

(1) 現 況

本町の果樹は、温暖な気象条件のもとマンゴー、タンカン、パッションフルーツ、島バナナ等の多様な熱帯・亜熱帯果樹の栽培が行われている。しかしながら、出荷等は生産者個々の選別・販売となっており、市場出荷等を視野に入れた対外的な需要に対応するためには、出荷規格の統一、出荷体制等の組織化を推進する必要がある。

マンゴーにおいては、令和5年度収穫最盛期に台風が到来した影響で品質不良及び島外への出荷が長期間停止したため、生産量・生産額ともに減少した。令和6年度は大規模農家の圃場で花芽、着果が良好だったが、一部圃場でスリップスが発生し、圃場内のハウスで生産されたマンゴーのほとんどが品質不良となる被害が発生した。また暖冬の影響で果樹に被害を与えるカメムシが大量に発生しているため、本町の果樹生産における防虫対策が課題となっている。

(2) 振興方策

① 県関係機関と連携した生産指導の強化

県農業普及課・大島支庁農政普及課・和泊町等と連携して各種研修会を実施し、生産者の栽培技術の高位平準化を図る。

② 先進地・市場研修の実施

先進地・市場研修を実施し、消費者ニーズの把握と栽培技術・生産意欲の向上を図る。

③ 品評会の開催

各機関と連携して組合員による品評会を実施し、品質の向上を図る。

④ 出荷体制の整備、組織化の推進

マンゴーの出荷・販売については、沖永良部果樹生産組合で出荷箱の規格は統一されているが、販売は個々となっている。また、生産者間の品質格差が大きく、高品質果実生産農家は販売先が確保されているものの、新規生産者など販売面に課題のある生産者に二極化している。

このため、共同出荷や市場出荷も視野に入れた出荷体制の整備、出荷規格の遵守を徹底し販売先の確保・拡大に取り組む。また、出荷時期と台風時期が重なるため、台風により出荷できない場合の対策を確立し販売額の確保に努める。

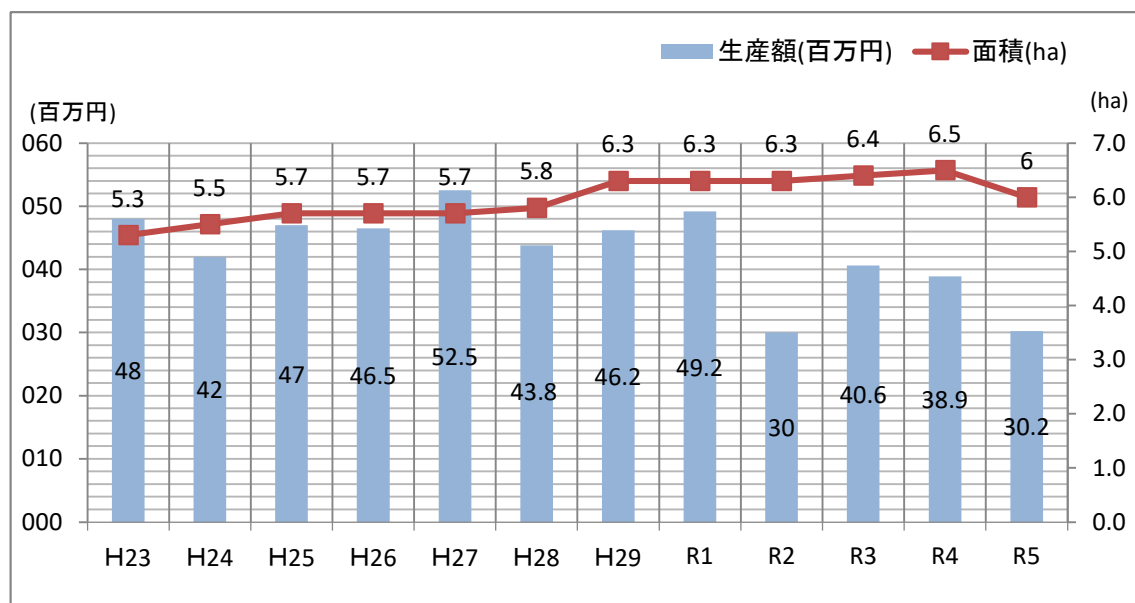
(3) 果樹生産実績(令和5年度産)

品 名	戸数 (戸)	面積 (ha)	生産量 (t)	生産額 (千円)
マンゴー	45	6.0	15.9	30,233
タンカン	4	0.3	0.5	250
パッションフルーツ	12	0.3	1.4	1,431
計	61	6.6	17.8	31,914

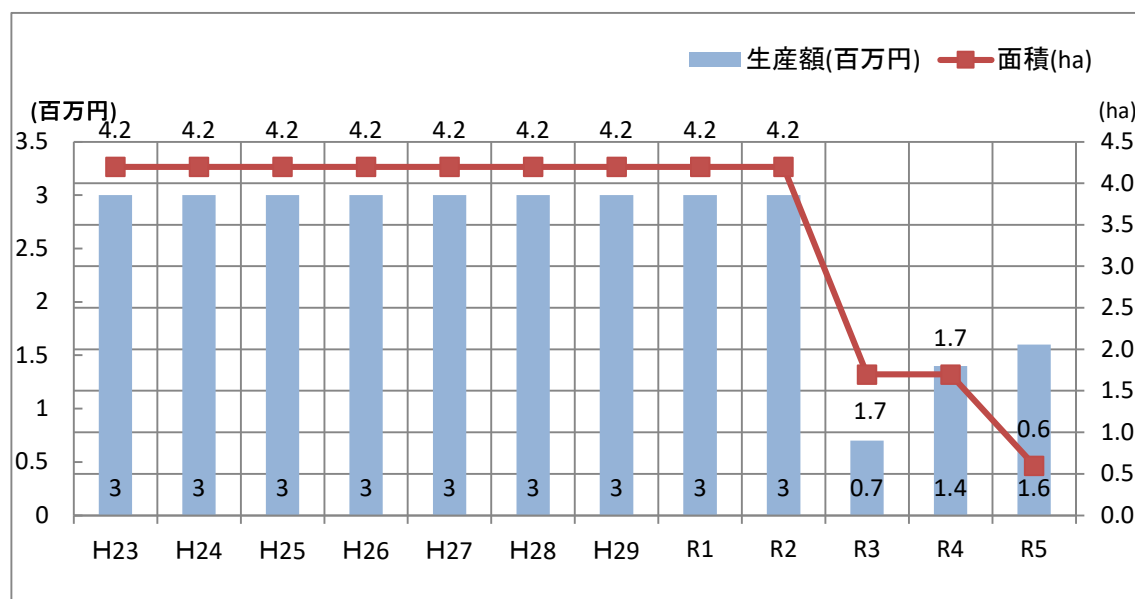
(4) 果樹生産計画(令和6年度産)

品 名	戸数 (戸)	面積 (ha)	生産量 (t)	生産額 (千円)
マンゴー	45	5.5	20.4	33,670
タンカン	4	0.3	0.5	250
パッションフルーツ	12	0.3	1.5	2,250
計	61	6.1	22.4	36,170

(5) マンゴー生産の推移



(6) その他の果樹品目生産の推移



4 輸送野菜

(1) 現 況

本町では、温暖な気象条件を活かして、ばれいしょ、さといも、さやいんげん、スナップエンドウ、えだまめの5品目を重点品目として定めている。

輸送野菜の生産安定を図る取組として、さとうきびや花きといった他品目との複合的農業の推進や、堆肥等の有機物を活用した土づくりと土壌診断に基づいた適正施肥の指導に努め、環境にも配慮した農業生産活動を行っている。また、消費者ニーズに対応した「食の安心・安全」を目標に定め、「かごしま農林水産物認証制度」への取り組みのほか、「かごしまブランド」を活かしたばれいしょ「春のささやき」の消費拡大および消費者の認知度向上等に取り組んでいる。

○令和5年産輸送野菜の状況

【ばれいしょ】

植付け時期の降雨により、栽培面積は前年度に比べ減となった。軟腐病の影響はあったが、全体的に生育は良く単収は前年度に比べ増となった。単価は平年並みであった。

【さといも】

植付け時期の降雨により、栽培面積は前年度に比べ減となった。全体的に生育は良く単収は前年度に比べ増となった。単価は平年に比べ高単価となった。

【豆類】

さやいんげん、スナップエンドウについては、天候の影響、生産者の高齢化により、栽培面積、生産量とも昨年度に比べ減となった。一方で、えだまめについては、生産量、栽培面積とも昨年度に比べ増となった。

(2) 振 興 方 策

① 生産技術および品質向上

堆肥や緑肥等有機物を活用した土づくりと土壌診断に基づいた適正施肥、関係機関と連携した栽培技術研修会、目揃え会等を開催し、栽培技術の高位平準化による単収および品質の向上に努める。

② 管理作業の省力化

営農施設や機械等の導入を促進し、作業効率の向上による労働力低減を図り、低コスト生産体系を確立する。

③ 環境との調和

農薬の適正使用や飛散防止対策、生産履歴の記帳を推進し、消費者ニーズに対応した安心・安全な産地体制の確立に取り組む。また、堆肥や緑肥等の有機物を活用した土づくりを推進し、生分解性マルチの活用等、環境と調和した農業生産を推進する。

④ 流通・販売対策

出荷資材の見直しによる選果経費の低減やJ R コンテナおよび輸送コスト支援事業の積極的な活用により、流通経費の削減および生産基盤強化の推進に取り組む。また、「かごしまの農林水産物認証制度」に取り組み、「定時・定量・定質」の計画出荷を図る。

⑤ 畑かん営農の推進と適期かん水効果の周知

関係機関と連携し、水利用効果の実証・展示を行う。また、計画的かん水による増収効果や防除効果の周知を行い、経営の安定化に対する意識の定着を図る。

⑥ 経営の安定化

複合的な農業経営を推進し、野菜価格安定基金や収入保険制度、セーフティネット等の施策・制度を周知し、生産者の経営安定を図る。

⑦ 新規栽培品目の栽培推進

単位面積当たりの所得向上を目的として、新規栽培品目の栽培を推進し、経営の安定化を図るとともに、他品目との輪作体系を確立する。

(3) 主な輸送野菜の生産実績(令和5/6年産)

種別 \ 区分	面積 (ha)	単収 (kg/10a)	生産量 (t)	生産額 (千円)	販売量 (t)	販売額 (千円)	単価 (円)
ばれいしょ	506.0	1,851	9,368	2,014,211	8,900	1,913,500	215
さといも	5.6	1,352	76	49,049	49	31,882	648
実えんどう ※1	5.4	548	30	20,735	28	19,698	701
スナップエンドウ	1.0	916	9	7,445	9	7,073	813
さやいんげん ※2	2.0	947	19	15,783	18	14,994	833
にがうり	1.0	1,989	20	10,166	19	9,658	511
えだまめ	4.0	939	11	9,691	10	8,722	881
その他※3	6.4	-	40	14,260	36	12,631	-
計	531.4	-	9,573	2,141,339	9,069	2,018,157	-

(4) 主な輸送野菜の生産計画(令和6/7年産)

種別 \ 区分	面積 (ha)	単収 (kg/10a)	生産量 (t)	生産額 (千円)	販売量 (t)	単価 (円)
ばれいしょ	500.0	1,600	8,421	1,936,842	8,000	230
さといも	8.0	900	111	49,846	72	450
実えんどう ※1	6.0	550	35	34,737	33	1,000
スナップエンドウ	1.5	900	14	12,789	14	900
さやいんげん ※2	2.5	1,050	28	24,868	26	900
にがうり	1.2	1,600	20	10,509	19	520
えだまめ	4.3	500	24	19,111	22	800
その他※3	7.0	-	44	15,686	37	-
計	530.5	-	8,697	2,104,390	8,222	-

備 考

※1 実えんどうの内訳 [サツマグリーン、まめこぞう]

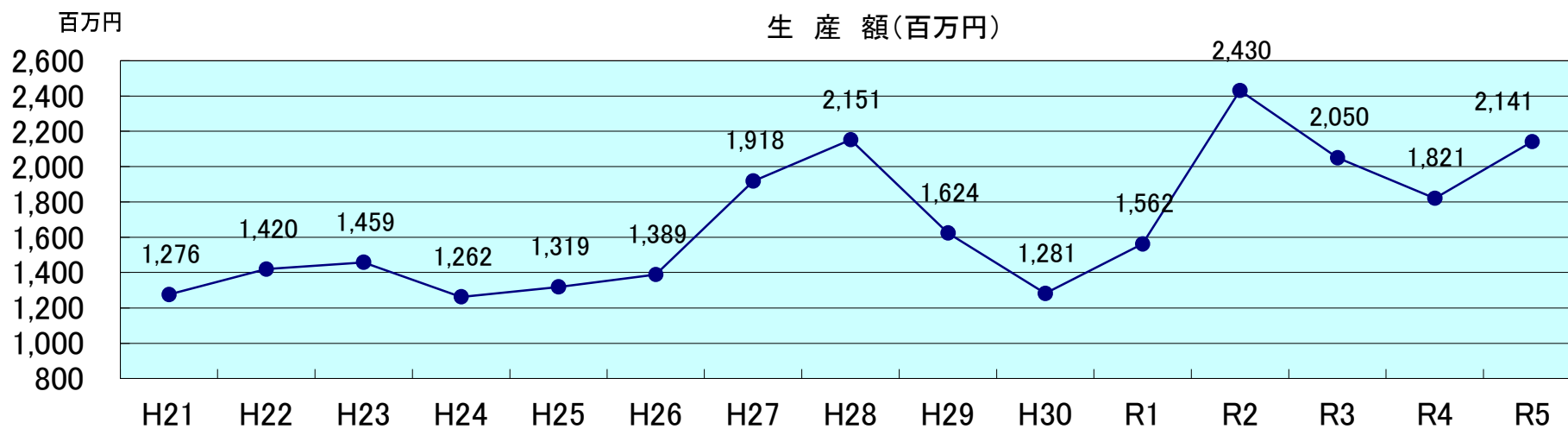
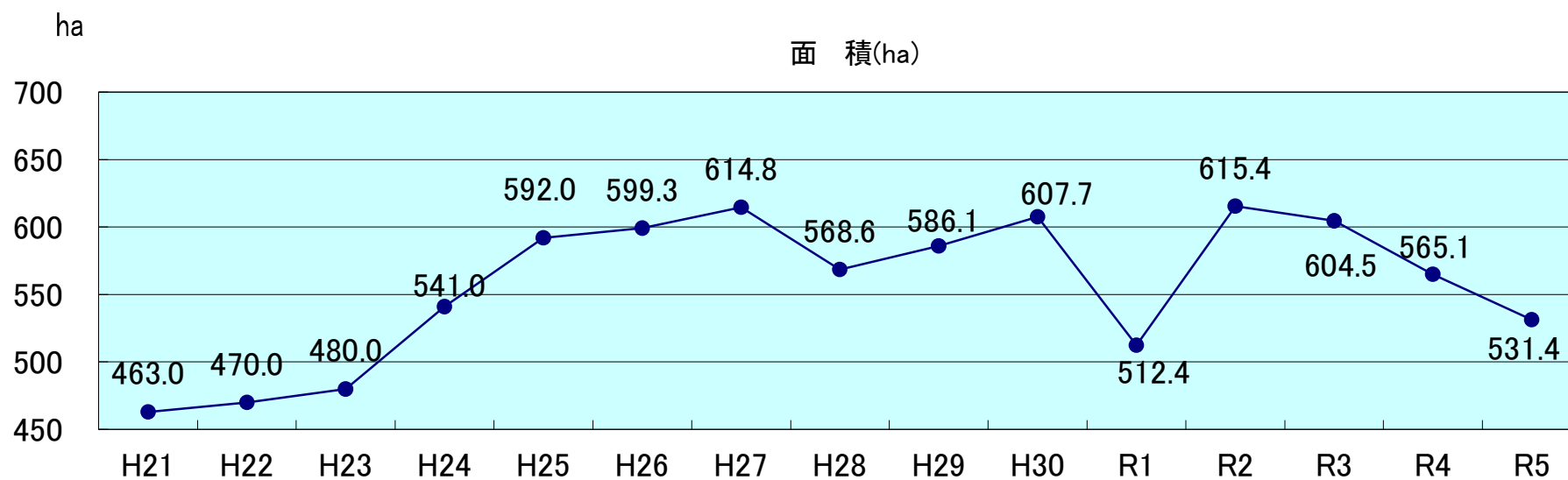
※2 さやいんげん類の内訳 [アメリカ、ビックリジャンボ、ベストクロップキセラ]

※3 その他の内訳 [かぼちゃ、しょうが、にんにく、オクラ]

(5) 主な輸送野菜の種別生産推移

種 別 \ 年 度		21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
ば れ い し ょ	面 積(ha)	410.0	420.0	430.0	485.0	553.0	555.2	577.0	538.5	561.2	577.0	485.0	594.5	583.0	541.0	506.0
	単 価(円)	228	274	183	131	149	216	266	236	141	148	182	332	218	216	215
	生産額(千円)	1,050,624	1,242,864	1,208,825	950,536	1,071,161	1,190,837	1,709,932	2,000,719	1,411,014	1,150,599	1,458,778	2,335,672	1,964,983	1,762,333	2,014,211
さ と い も	面 積(ha)	30.0	28.0	28.0	30.0	12.0	18.5	14.0	10.9	6.7	9.4	10.1	9.7	10.1	10.6	5.6
	単 価(円)	357	387	366	384	491	404	457	397	299	418	418	452	419	250	648
	生産額(千円)	96,390	47,601	73,200	88,967	110,966	51,122	28,719	34,914	17,589	19,406	12,201	33,629	18,823	19,731	49,049
実 え ん ど う	面 積(ha)	8.0	8.0	8.0	10.0	12.0	13.8	9.3	7.6	8.9	12.6	9.6	5.0	4.8	5.5	5.4
	単 価(円)	813	721	810	696	621	749	1,360	745	1,061	639	551	744	852	1,266	701
	生産額(千円)	58,536	54,796	78,120	99,692	42,228	50,957	62,473	34,218	101,600	43,647	27,840	16,995	17,668	37,180	20,735
エ ス ナ ッ ド ウ ブ	面 積(ha)	-	-	-	-	-	0.8	1.1	2.9	2.6	3.2	3.8	2.8	2.1	2.2	1.0
	単 価(円)	-	-	-	-	-	867	1,408	900	995	889	867	763	1,043	1,306	813
	生産額(千円)	-	-	-	-	-	9,537	18,935	27,748	34,790	20,572	29,729	20,561	22,507	16,497	7,445
さ ゃ い ん げ ん	面 積(ha)	8.0	8.0	8.0	10.0	9.0	9.8	9.8	4.9	5.8	4.5	3.1	2.7	2.2	2.3	2.0
	単 価(円)	813	721	810	696	736	834	823	723	814	713	683	701	685	872	833
	生産額(千円)	58,536	54,796	78,120	99,692	71,392	84,347	90,051	43,341	55,027	36,061	25,787	16,972	18,531	20,377	15,783
に が う り	面 積(ha)	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	0.8	0.8	1.0	0.8	1.0	0.8	0.7	1.2	1.2	1.0
	単 価(円)	410	489	480	435	413	425	450	426	439	456	456	513	477	579	511
	生産額(千円)	8,610	7,335	7,742	12,189	10,325	7,650	4,535	5,621	4,403	10,584	7,626	6,479	5,071	5,851	10,166
え だ ま め	面 積(ha)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.1	2.3	4.0
	単 価(円)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	618	630	881
	生産額(千円)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,627	5,530	9,691
そ の 他	面 積(ha)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6.4
	単 価(円)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	生産額(千円)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14,260
計	面 積(ha)	463.0	470.0	480.0	541.0	592.0	599.3	614.8	568.6	586.1	607.7	512.4	615.4	604.5	565.1	531.4
	生産額(千円)	1,275,696	1,419,892	1,458,507	1,262,326	1,318,572	1,388,663	1,918,037	2,151,410	1,624,424	1,280,869	1,561,961	2,430,307	2,050,210	1,820,902	2,141,340

(6) 主な輸送野菜の生産推移



5 葉たばこ

(1) 現 況

葉たばこは、本町の農業振興において農地の高度利用を図る上で重要な役割を果たす作物であるとともに、農家にとっては契約栽培により価格が事前に決まることから、経営計画が立てやすい作物である。

しかしながら、近年のたばこを取り巻く情勢は、受動喫煙防止の強化を図る改正健康増進法の全面施行や、たばこ税の増税による製品たばこの価格高騰など、喫煙環境の変化による消費者の減少や、作業従事者の高齢化などにより、耕作者数・面積ともに減少傾向にある。

このような中、令和5年産については、概ね気象条件に恵まれ順調に生育したが、収穫後期に疫病や立枯病が散見された。しかし、早期の病害対策に加え、少わき芽新品種の導入による作業効率の向上、完全収穫により収穫量が令和4年度から増加した。

しかし、令和6年産については、6月の長雨により疫病や立枯病が拡大し、反収および収穫量が減少した。

今後も葉たばこ農家がさらに意欲を持って生産に取り組めるよう、「鹿児島県葉たばこ生産振興基本方針」及び「令和5年産葉たばこ生産振興対策」に基づき、関係機関・団体が一体となって、経営感覚に優れた担い手の確保・育成、低コストで高単収・高品質な葉たばこ生産、環境にも配慮した葉たばこづくりを推進し、生産性の高い魅力ある葉たばこ経営の確立を図る。

(2) 振興方策

① 経営感覚に優れた担い手農家の確保・育成

経営規模の拡大や新規耕作者の確保・育成を図ると共に、経営感覚に優れた担い手農家を育成し、将来に向けて、意欲を持って取り組める産地体制の強化を図る。

② 低コスト生産の推進

規模拡大に対応した栽培管理用機械の導入や、共同乾燥施設など共同利用施設の有効活用を推進し、作業の省力化等により低コスト生産を進める。

③ たばこ耕作基本技術の実践

適期・適切な管理など基本技術の励行や、個人間及び産地間の耕作技術の平準化を図るとともに、早く心止めできる早作型の推進により品種本来の適正収穫葉数を確保し、収量の安定確保と品質の向上を図る。

④ 病災害対策の徹底

早期残幹整理と夏季～冬季の耕耘により土壌中菌密度の低減を図るとともに、排水対策・ほ地周囲の環境管理を徹底し耕種的防除を実践する。また、たばこ耕作日誌等への農薬使用履歴の記帳を推進し、農薬の適正使用と効果的散布を実施する。

⑤ 環境と調和した生産の推進

廃プラスチック類の適正処理や、農薬飛散防止対策の実施、環境負荷低減型乾燥機の導入推進等、環境に配慮した葉たばこ生産を推進する。

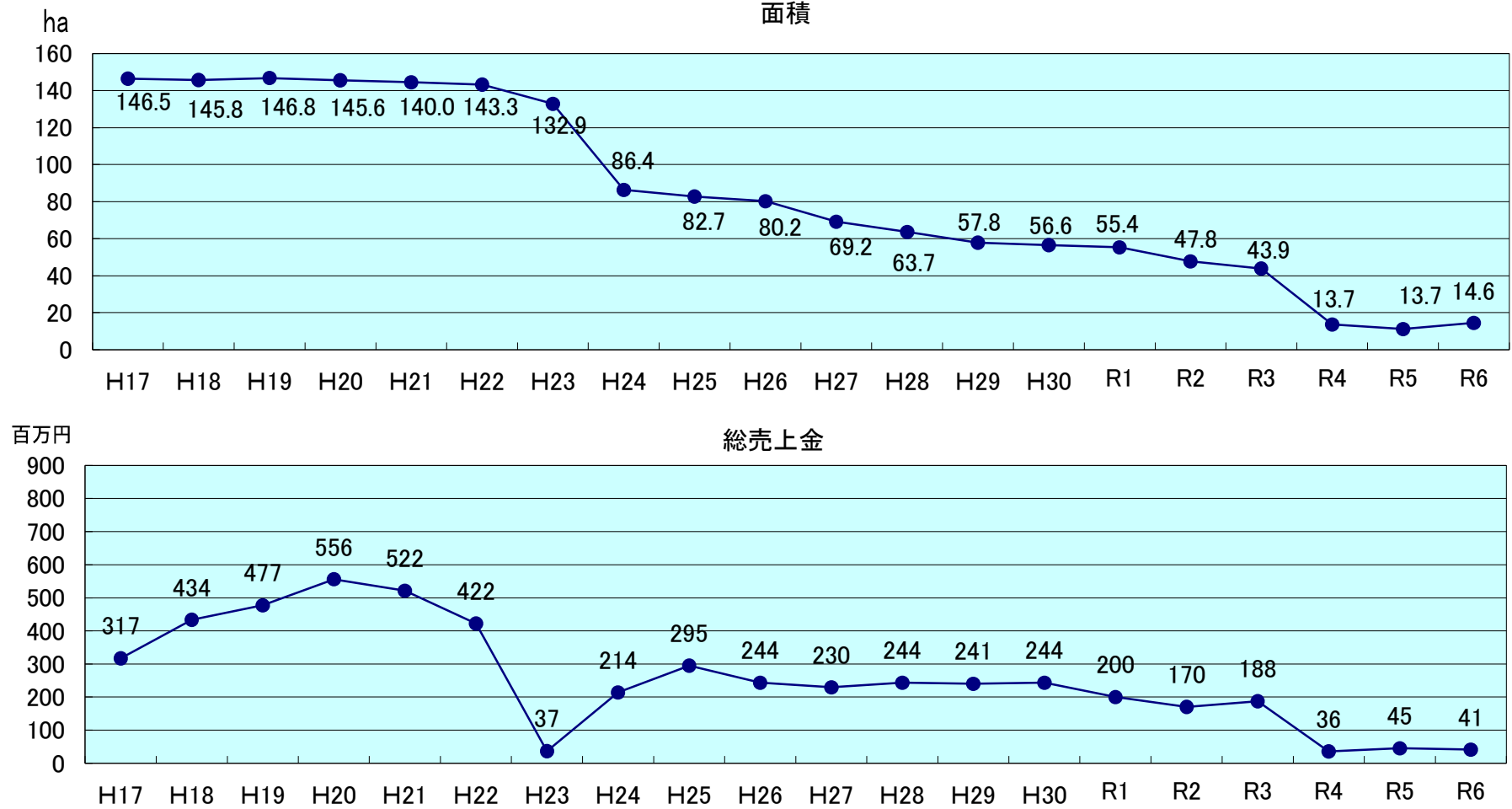
(3) 葉たばこ生産実績(令和5年産)

面積(ha)	耕作者数 (人)	販売重量(kg)	販売額(千円)	10a当 反収(kg)	1kg当 単価(円)	10a当 販売額(円)
11.2	6	23,335	45,131	208	1,934	402,383

(4) 葉たばこ生産実績(令和6年産)

面積(ha)	耕作者数 (人)	販売重量(kg)	販売額(千円)	10a当 反収(kg)	1kg当 単価(円)	10a当 販売額(円)
14.6	6	21,163	41,437	145.4	1,958	284,774

(5) 葉たばこ生産の推移



年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
戸 数(戸)	77	74	71	70	70	71	69	67	38	37	36	33	30	27	27	26	22	22	6	6	6
10a当反収(kg)	164	116	158	173	202	201	151	14	125	169	150	159	189	214	231	188	184	212	139	208	145
1kg当単価(円)	1,817	1,896	1,871	1,876	1,890	1,798	1,960	2,000	1,983	2,112	2,031	2,087	2,019	1,943	1,865	1,920	1,939	2,022	1,882	1,934	1,958
10a当販売額(千円)	298	220	296	325	382	361	295	28	247	357	304	332	383	416	430	360	355	428	262	402	285

6 畜産

(1) 現 況

肉用牛については、繁殖農家の高齢化や離農する生産者もいることから、農家戸数及び飼養頭数・取引頭数は減少傾向にある。また、世界情勢や円安から飼料価格の高騰が続き、さらに枝肉相場の下落等に伴い、子牛価格が低迷していることから経営に大きな影響を与えている。

担い手農家の支援や、産肉能力の優れた繁殖雌牛の保留・導入の促進、畜産クラスター事業を活用した規模拡大、労働力の軽減を図るほか、耕畜連携体制の確立による自給粗飼料の確保により、肉用牛生産の経営安定化を図る。

(2) 振興方策

① 繁殖雌牛飼養頭数の増

高齢化に伴い、担い手不足による繁殖農家が減少しているが、頭数については、維持されている。増頭に向けて、各種補助事業の利用促進を図り、飼養頭数の増加に取り組む。

② 生産コストの低減と所得の向上

自給粗飼料の生産性向上によるコスト低減を図る。

③ 育種価の利用と近交係数に配慮した交配の推進

関係機関や授精師と連携し、産肉能力と斉一性の向上に努める。

④ 粗飼料自給率向上

- ・実証ほ設置による粗飼料の生産性向上に取り組む。
- ・畑かん利用による自給粗飼料の単収増を図る。
- ・耕畜連携による自給粗飼料生産体制の確立を図る。

⑤ 哺育期の飼養施設、労働力の軽減

子牛保育園の利用による、哺育期の飼養管理の軽減を図る。

⑥ 高齢母牛の更新

繁殖データを基に、分娩間隔の長い高齢母牛の更新に努める。

⑦分娩カメラの導入

畜産クラスター事業や町単独事業、畜産振興対策基金を活用し導入支援を図り、労働力の軽減に取り組む。

(3) 畜産生産実績(令和5年度)

畜種	頭数	生産量	単価	生産額(千円)
子牛	999 頭	732 頭	467,000 円	341,844
成牛	—	52 頭	50,000 円	2,600
計				344,444

(4) 畜産生産計画(令和6年度)

畜種	頭数	生産量	単価	生産額(千円)
子牛	1,050 頭	750 頭	500,000 円	375,000
成牛	—	60 頭	100,000 円	6,000
計				381,000

(4) 令和4年度、令和5年度肉用牛飼養実績

(単位:戸、頭)

字 名	令和4年度				令和5年度				前年比	
	戸数	生産	育成	合計	戸数	生産	育成	合計	戸数	頭数
瀬 利 覚	1	24	0	24	1	22	0	22	0	-2
屋 子 母	1	22	7	29	1	26	1	27	0	-2
徳 時	2	22	4	26	2	24	3	27	0	1
住 吉	5	63	8	71	5	68	8	76	0	5
正 名	3	37	6	43	2	35	2	37	-1	-6
田 皆	7	239	35	274	7	247	17	264	0	-10
新 城	3	57	8	65	3	54	19	73	0	8
下 城	3	61	7	68	3	52	15	67	0	-1
上 城	5	93	10	103	5	84	14	98	0	-5
久 志 検	1	5	0	5	1	4	1	5	0	0
下 平 川	3	11	1	12	3	9	3	12	0	0
上 平 川	2	25	2	27	2	20	1	21	0	-6
芦 清 良	5	34	9	43	4	30	5	35	-1	-8
黒 貫	8	218	27	245	8	205	30	235	0	-10
計	49	911	124	1,035	47	880	119	999	-2	-36

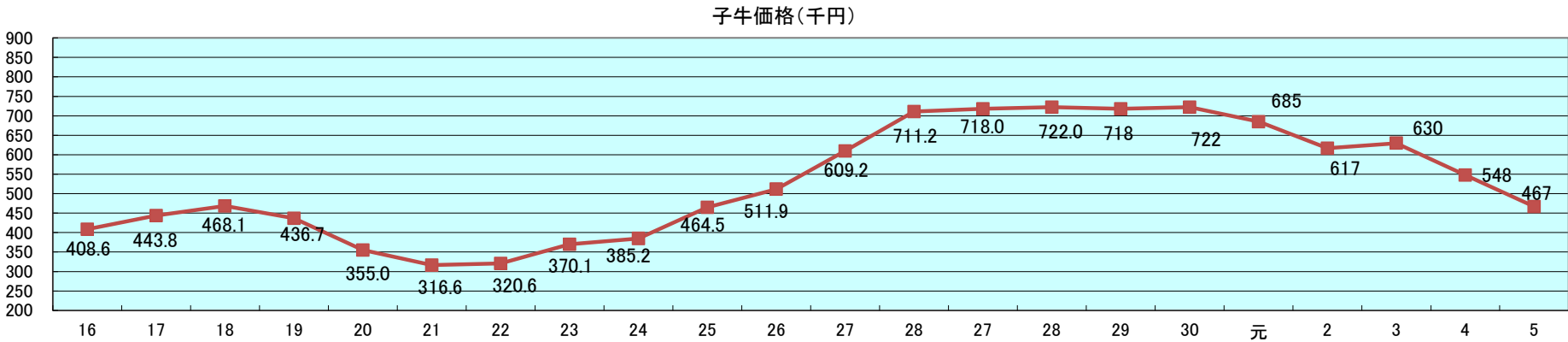
令和6年2月1日調査

(6) 子牛価格の推移(売却のみ)

(単位:円)

年度	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5
県	432,651	461,562	495,590	479,618	392,466	335,878	351,554	391,489	402,337	472,691	519,225	599,070	680,000	713,078	699,352	718,437	662,853	645,775	569,706	535,221
郡	402,653	427,462	459,935	426,655	341,350	301,560	317,327	358,305	378,297	455,989	505,000	613,316	728,509	694,538	692,029	667,027	619,609	643,048	544,000	510,000
町	408,636	443,800	468,096	436,681	354,972	316,583	320,591	370,103	385,200	464,547	511,908	609,227	711,195	718,000	722,000	685,000	617,118	630,148	548,000	467,000

(消費税抜き)



(7) 飼養戸数、頭数、導入及びセリ出場頭数の推移

(単位:戸、頭)

年度	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5
飼養戸数	131	127	122	119	112	103	99	91	76	69	65	64	61	61	59	59	55	51	50	48
飼養頭数	1,337	1,332	1,328	1,406	1,364	1,350	1,246	1,126	1,052	1,054	999	1001	1,031	1,032	1,029	1,043	1,094	1,077	1,056	999
町有牛導入頭数	64	59	28	50	42	39	56	24	37	17	15	22	4	7	34	38	56	41	23	35
セリ市出場頭数	1,046	1,052	1,068	1,072	1,074	1,097	1,068	982	903	860	829	830	811	832	831	822	799	802	784	732

7 飼料作物

(1) 現 況

ローズグラスとソルゴーが飼料作物作付面積の大部分を占め、温暖な気候を活かし多年栽培をされているが、生産性及び品質の低下が課題となっている。関係機関を中心として、新規優良品目「トランスバーラー」の栽培推進や、畑かんを活用したかん水の呼びかけ等が行われている。

(2) 振興方策

多年栽培による生産性や品質の低下を改善するため、採草地更新の適正化と適期刈り取りの奨励を図る。

また、飼料価格の高騰が経営を圧迫していることから、耕畜連携体制の確立により自給粗飼料の確保に努める。

(3) 飼料作物生産実績(令和5年度)

期別	面積 (ha)	10a当たり 収量 (t)	生産量 (t)	左の内訳		
				青草(t)	乾草(t)	サイレージ [※] (t)
夏作	125.1	7.0	8,757	2,627	5,254	876
冬作	4.5	5.0	225	68	135	23
計	129.6	6.0	7,776	2,695	5,389	898

(4) 飼料作物作付状況(令和5年度)

(単位:ha)

草種	ローズグラス	トウモロコシ	ソルゴー	エンバク	イタリアン	その他
面積	100.6	0.7	19.9	3.6	0.9	3.9

(5) 飼料作物生産計画(令和6年度)

期別	面積 (ha)	10a当たり 収量 (t)	生産量 (t)	左の内訳		
				青草(t)	乾草(t)	サイレージ [※] (t)
夏作	130.0	8.0	10,400	3,120	6,240	1,040
冬作	5.0	6.0	300	90	180	30
計	135.0	7.0	9,450	2,835	5,670	945

8 シマ桑

(1) 経 緯

シマ桑は、南西諸島等の亜熱帯地域の自生桑で、葉質が良く休眠せずに年中葉を付け、実は熟すと食することができる。

これまでの研究で、桑の葉には健康維持に有効な成分を持つことが実証されており、健康食品の素材としても注目されている。

本町でも大学有識者による調査が行われ、桑特有の成分であるDNJ（1-デオキシノジリマイシン）の含量が高く、海岸近くの桑は海水ストレスを受けており抗酸化活性が高まることが報告された。

本町ではシマ桑の優れた健康機能性に着目し、新たな産業振興や雇用創出を目的に、奄美群島振興開発事業を導入してシマ桑を粉末にする加工場を整備し、6次産業化に取り組んでいる。

(2) 現 況

シマ桑を活用した新たな産業振興を図るため、平成24年度より知名町シマ桑生産組合による本格的な栽培を開始した。安定した生産量確保のための生産・出荷体制を確立させるとともに、有機栽培による安心・安全な原料の確保に取り組んでいる。

栽培された桑葉は、えらぶ特産品加工場で粉末に加工し、青汁などとして業務用や一般向けに販売を行っている。

(3) 振興方策

- ① 安定した出荷体制の確立
 - ・計画的な原料確保のため生産組合との連携を強化し、天候等も考慮しスケジュール管理を行う。
 - ・台風や干ばつ等で収量が減少した場合に備え、栽培面積の維持を図る。
- ② 栽培技術の向上及び高位平準化
 - ・栽培マニュアルに沿った栽培を行い、作業の効率化を図りながら高品質なシマ桑栽培を目指す。
- ③ 単収増による所得の向上
 - ・施肥や病虫害防除、かん水等桑畑の管理を徹底し、単収増に努める。
- ④ 安心・安全な生産体制の確立
 - ・有機JASに基づき、桑畑及び加工場の有機管理を徹底する。
- ⑤ 販路の確立
 - ・粉末製品の出荷量増のため商談会等に参加し、積極的な営業・PR活動を行い販売先の確保に努める。
 - ・一般向け商品開発を充実させ、販売市場拡大を図る。
 - ・新型コロナウイルス感染症に対応した営業やイベントでのシマ桑商品の販売促進に努める。

(4) シマ桑生産実績(令和5年度)

戸数	栽培面積(ha)	生産量(kg)	生産額(千円)	10a当 生産量(kg)
4	0.5	6,259	1,812	1,277

(5) シマ桑生産計画(令和6年度)

戸数	栽培面積(ha)	生産量(kg)	生産額(千円)	10a当 生産量(kg)
3	0.5	6,000	1,800	1,200

Ⅳ 農村振興対策

1 担い手の育成・確保

(1) 現 況

本町においても、農業従事者の減少や担い手農家の高齢化が進んでおり、知名町農業の持続的発展を図るためには、効率的かつ安定的な農業経営を行う経営体の育成・確保、受託組織・受託農家の育成、地域計画策定に向けた地域の話し合い活動の促進、就農者の育成・確保、女性・高齢者の活動促進、小規模農家対策の推進等の取組を品目別推進方策と連携して行う必要がある。

このことから、多様な担い手が活躍するための対策として、以下の取組を実施する。

(2) 振興方策

① 認定農業者等担い手の育成・確保対策

- ア 農業経営改善指導と支援
- イ 農業委員会との連携による農地利用集積
- ウ 情報誌による経営改善情報提供
- エ 各種研修会の実施による経営管理能力の向上
- オ パソコン簿記研修会の実施
- カ 家族経営協定及び共同申請の推進
- キ 農業経営改善計画申請書の作成指導
- ク 町広報誌・パンフレットによる認定農業者制度PR
- ケ 再認定への誘導（経営指導及び計画書作成指導）
- コ 地域計画策定に向けた定期的な話し合いの場の設置
- サ 産地パワーアップ事業の実施

② 青年農業者（新規就農者）の確保・育成対策

- ア 新規就農者育成総合対策事業の活用による新規就農者の定着促進
- イ 地域計画推進による青年等の把握
- ウ 町内小中学生「農業体験学習」の支援・実施
- エ 新規就農希望相談受付
- オ 新規就農者励ましの会
- カ 新規就農者基礎研修会
- キ 先進地視察研修の実施
- ク 県認定指導農業士等による青年農業者等の育成
- ケ 農業青年クラブ（4Hクラブ）の活動支援
- コ 経営拡大のための経営指導、補助事業等の活用

③ 農村女性対策

- ア 農村女性グループの活動支援
- イ 農村女性リーダーの育成
- ウ 若手女性農業者の育成・支援

(3) 活動実績(令和5年度)

① 担い手の支援（認定農業者・農村女性）

8, 11, 12, 3月	再認定及び新規認定審査会（4回）
6～12月	パソコン簿記定期入力会（5回）
7月	認定農業者連絡協議会総会
10～11月	地域計画集落農談会（22地区） ・地域における農業の将来の在り方、目標地図の作成に向けて ・各種施策・支援事業について
11月	農業・農村センスアップセミナー開催
1, 2月	パソコン簿記決算研修会（6回）
適宜	法人化相談会

② 青年農業者の育成・確保対策

6月	新規就農者励ましの会
8月	新規就農者育成総合対策事業 経営開始資金審査会 3名
10月	地区青年農業者会議
2月	新規就農者ほ場巡回
3月	新規就農者育成総合対策事業 経営開始資金審査会 1名
適宜	さとうきび部門研修
適宜	野菜部門研修
適宜	花き部門研修
適宜	畜産部門研修

(4) 担い手育成・確保の実績および目標

（R6.3月末時点）

区 分	現状 令和5年度	目標 令和6年度	目標 令和10年度
認定農業者	186	185	200
認定新規就農者	20	12	30
家族経営協定数	20	20	23
農業法人	4	4	8
うち農業生産法人	4	4	5
農業次世代人材投資資金 交付対象者数	15	5	0
経営開始資金 交付対象者数	6	8	10

2 食育・地産地消(知産知消)

(1) 現 況

本町は「六次産業化・地産地消法」に基づく「促進計画」としての位置付けを加味した第3次計画「知名町食育・地産地消促進計画」(令和2年度～令和6年度)を令和2年3月に策定し、食育・地産地消を推進しているところである。

これまでの取り組み状況や成果に加え、本町の豊かな地場産食材や伝統的な食文化を活かしつつ、住民運動として食育・地産地消を総合的かつ計画的に推進する。

(2) 振興方策

A. 食 育

① 食育推進のための体制整備

- ・食育・地産地消推進担当者会の開催による情報共有と連携体制の確立
- ・各種イベント(産業フェア等)による啓発
- ・食文化継承調理体験教室の実施

② 学校等における食農教育支援

- ・出前授業や作物の栽培指導
- ・収穫体験や調理実習の支援

B. 地産地消(知産知消)

① 地産地消推進のための体制整備

- ・食育・地産地消推進担当者会、知名町地産地消推進協議会の開催による情報共有と連携体制の確立
- ・各種イベント(産業フェア等)による啓発
- ・直売所等支援

② 地産地消推進組織への活動支援

- ・「ふるさと便」等、生活研究グループの活動支援
- ・野菜栽培講習会の開催や視察研修等による直売所への支援
- ・地域産物加工研修会等の開催
- ・地産地消推進店の活動促進
- ・知名町地産地消推進協議会の活動促進

③ 野菜生産者及び生産量増加のための活動支援

- ・栽培研修会・現地研修会による栽培技術の確立
- ・肥料・農薬等の適正使用による安心・安全な栽培技術体系の確立

④ 学校給食への地場食材供給活動支援

- ・給食センターの地場産野菜納入打合会の開催(毎月15日)
- ・栽培農家の現況把握や自給野菜栽培講習会等による納入者(あたらしや会)の確保および支援

(3) 地場産野菜生産実績及び生産計画(令和5/6年度産実績、令和6/7年度産計画)

	令和5/6年度産実績	令和6/7年度産計画
生産額(千円)	22,567	24,000

参考:主な地場産野菜

品目(五十音順)	赤うり、えだまめ、おくら、かぼちゃ、カリフラワー、キャベツ、きゅうり、ズッキーニ、大根、田芋、冬瓜、トマト、なす、にら、にんじん、にんにく、ねぎ、ピーマン、白菜、ブロッコリー、ほうれんそう、落花生、らっきょう
----------	--

(4) 地場産野菜等の学校給食への利用状況(令和5年度)

総量 (kg)	地場産量 (kg)	割合 (%)	総おかず代金 (千円)	地場産代金 (千円)	割合 (%)
18,539	3,658	19.7	4,854	1,499	30.9

参考: 主な地場産農産物と使用割合

パパイヤ	100%	とうがん	88%	長芋	0%
パッションフルーツ	100%	スイカ	100%	もやし	100%
葉にんにく	63%	田芋	-	きくらげ	100%
枝豆	-	スナックえんどう	100%	レッドキャベツ	100%
にがうり	82%	キャベツ	13%	ばれいしょ	34%
かぼちゃ	42%	パセリ	24%	みかん	11%
白菜	11%	葉ねぎ	42%	にら	0%

(5) 活動実績(令和5年度)

毎月10日	給食センター地場産食材納入打合せ
5月19日・9月12日・3月26日	知名町地産地消推進協議会役員会
5月23日	知名町地産地消推進協議会総会
6月27日・11月17日・2月19日	知名町地産地消推進協議会 給食試食会
8月20日	生活研究グループ うどん道場
9月	「令和5年度食育・地産地消推進及び食育アンケート」実施
9月12日・10月3日	知名町地産地消推進協議会 野菜の栽培講習会
10月24日～25日	知名町地産地消推進協議会先進地視察(与論町)
12月3日	知名町地産地消推進協議会 CHINA Farmers Market
12月8日	生活研究グループ「ふるさと便」販売
12月23日	知名町知産知消推進協議会 年末合同即売会
12月7日・1月25日・2月24日	地産地消コーディネーター派遣事業意見交換会
2月10日	生活研究グループ 伝承料理教室

V 畑かん営農の推進

1 営農ビジョンについて

現在、本町において畑地かんがい施設の整備が進んでおり、水利用による計画的な作付や安定的な生産活動が期待されている。

今後、畑かん施設の整備をさらに推進し、既存品目である野菜や花き等収益性の高い園芸作物の規模拡大と産地化を進めるとともに、土地利用型作物についても、かん水効果を最大限活かすことにより収量と品質の安定を図る必要がある。

このような中、将来の水利用による営農活動の方向性を示した「沖永良部島畑地かんがい営農ビジョン」を策定し、受益農家と関係機関・団体が一体となった畑かん営農の構築を図る。

【畑かん受益地の範囲】

単位:ha

知名町	耕地面積	受益面積		受益割合
		国営附帯	左記以外	
	2,120	1,019	793	226
				48.1%

2 営農ビジョンの前提条件

ビジョンの計画期間 令和10年度目標（平成25年度策定）

【通水時期とビジョン策定・目標年度】

※試験通水は平成26年度

策定された ビジョン	通水時期		営農ビジョン	
	一部通水開始	全面通水	策定年度	目標年度
	平成27年度	令和8年度	平成25年度	令和10年度

※国営事業および県営事業の工期の延伸に伴い、営農ビジョンの目標年度を令和10年度に延伸。

3 沖永良部島の「畑かん営農の将来像」

○ 沖永良部島農業の将来を支える

畑かん水利用による農作物の生産安定や生産性の向上により、経営安定と所得向上を図りながら、経営感覚に優れた農業を担う者の確保・育成により、沖永良部島農業を次世代へつなげていく。

○ 畑かん営農による付加価値の高い農産物を生産する

温暖な気象条件と畑かん施設を活かし、「収益性の高い野菜」の輪作体系を確立し、実需者・消費者ニーズに対応した「付加価値の高い農産物」を提供する産地づくりに努める。

○ 環境と調和した安心・安全な農業を推進する

耕畜連携による堆肥、緑肥の施用や太陽熱消毒、適期防除による減化学肥料・減農薬栽培技術の確立により、環境にも配慮した地域農業の持続的・安定的な農業を推進する。

4 令和5年度活動実績

畑かん営農ビジョンに基づく推進活動を各地区の進捗状況に応じて以下のとおり実施した。

(1) 推進体制の充実・強化（本町の活動状況）

町技術員連絡協議会内に設置した畑かん営農推進部会において、各地区の進捗状況に応じたチーム会を設置し、各地区の課題解決に向けた活動を行った。

沖永良部島畑地かんがい営農推進協議会の事務局として、町技術員連絡協議会の各部会と連携し、畑かん営農を推進する各専門部会の活動を支援した。

また、農地中間管理事業（地域集積協力金）を活用し、畑かん末端散水器具の受益者負担軽減を図るとともに、畑かん営農を实践する地区組織における研修会の開催、また畑かんマイスターと連携し、推進体制の充実・強化を図った。

○ 地区組織への情報提供（４地区）、畑かんマイスター研修会（１回）

(2) 水利用効果の波及と水利用の推進、新規品目・新技術の検討

実証・展示ほの設置並びに各研修会において、水利用効果と水利用の推進、啓発を行った。

○ 実証・展示ほの設置

- ・新規飼料作物トランスバーラーの栽培実証（正名）
- ・奄美地域に適したえだまめの栽培実証試験（正名）

○ 水利用推進活動

- ・各品目別栽培講習会
- ・散水実演会・水利用研修会
- ・畑かんマイスターを活用した水利用啓発
- ・実証ほ・展示ほによる水利用啓発

○ 広報活動等

- ・防災無線での水利用啓発
- ・「畑かんえらぶ」の発行
- ・YouTube「沖永良部島畑かん営農ちゃんねる」による広報活動

5 ビジョンの実現に向けた推進方策

(1) 畑かん営農への理解促進

畑かん施設の整備に伴い、水を利用した営農の普及・拡大を図るため、推進体制を整備・充実するとともに、品目毎の展示ほ設置や散水機材研修会を通じて、受益者の水利用に対する理解促進を図る。

ア 広報誌による情報提供・新技術紹介など

イ 散水実演会・水利用研修

ウ 水利用効果の展示・実証

(2) 農業を担う者の育成

地域計画の取組と連携することで、農家の高齢化、農家の減少等に対応し、農家の経営意向を確認した上で、規模に見合った畑かん営農の支援を行う。

また、意欲ある農家には、農地集積や法人化への誘導、経営の発展段階に応じた支援などを行い、本町農業を担う者の育成を図る。

(3) 畑かんを活用した多様な産地の育成

限られた農地を有効活用して、野菜など生産性や付加価値の高い畑作産地を育成するとともに、作付面積が大きいさとうきびや飼料作物についても、基幹作業受託組織の育成や機械化一貫体系の確立、水利用による計画的な生産を推進する。

また、生産者の経営安定を図るため、流通・販売体制の整備などに取り組む。

(4) 環境保全型農業の推進

環境と調和した農業に取り組むため、耕畜連携による堆肥の施用や緑肥の推進、土壌診断による適正施用等により、持続的で安定的な地域農業を推進する。

写真で見る「活動状況」



ロールカー散水実演会



畑かんによる散水デモ



ばれいしょの地力窒素による施肥実証ほ



トランスバーラー講習会(和泊)



マイスター意見交換会



マイスターを活用した水利用啓発



畑かんえらぶによる広報活動

Ⅵ 林 務

1. 現 況

本町の中央に位置する標高245mの大山は、亜熱帯樹林が繁茂し、水源涵養機能、山地災害防止機能、土壌保全機能、快適環境形成機能、保健・レクリエーション機能などの多面的な機能を有し、本町の豊かな生活を支えている。

本町の総面積は5,330haであり、森林面積は899haで総面積の16.8%を占めている。また、町有林は248haで森林面積の27.6%を占めている。森林面積のうち天然林が779haあり大山周辺以外は小規模に分散している状況である。一方、人工林は106haあり海岸付近の防風林がほとんどであるため、防風・防潮機能発揮が求められており、公益的機能の発揮のため適切に森林整備を推進していく必要がある。

近年、大山町有林内には枯れ松等の枯損木が多く点在しているため、道路への倒伏の危険のある枯損木について優先的に伐倒処理を行っている。また、混み合った樹木を間引き、健全な森林の育成に努めている。

また、有害鳥獣に関する現況については、町内に生息する鳥獣により300千円（令和5年度）の農作物被害が発生している。今後も猟友会による有害鳥獣捕獲を継続実施し、生息頭数減に努める。一方、猟友会員及び捕獲活動従事者の高齢化や減少が課題となっており、若年層へ狩猟免許取得を促す必要がある。

平成28年度に沖永良部島鳥獣被害防止対策広域連絡協議会を設立し、広域での農作物被害削減に努めている。

2. 振興方策

(1)水源涵養機能

良質な水の安定供給を確保する観点から、適切な保育・間伐を促進し、下層植生や樹木の根を発達させる施業を基本とするとともに、伐採に伴って発生する裸地の縮小及び分散を図る。また、ダム等の利水施設上流部において、水源涵養の機能が十分に発揮されるよう保安林の指定及びその適切な管理を推進する。

(2)山地災害防止機能・土壌保全機能

豊かな枝葉で雨水による土壌侵食を防ぎ、発達した根で土を捉える広葉樹の特徴をいかした施業を推進する。また、土砂の流出防備や防風、防潮などの機能が十分発揮されるよう保安林の指定や適切な管理、保全・整備を図る。

(3)快適環境形成機能

地域の快適な生活環境を保全する観点から風や騒音等の防備や大気の浄化のために有効な森林を形成する。

(4)保健・レクリエーション機能

大山野営場のロッジやキャンプ場及び大山植物公園、遊歩道などの景観維持管理に努め、保健休養機能を保ち、町民に憩いと学びの場を提供する。

(5)有害鳥獣捕獲

知名町猟友会での助成内容や鳥獣被害対策実践事業での免許取得時講習会の費用助成を広報し、適正な有害鳥獣捕獲の実施が図られるように捕獲従事者の確保に努める。

3. 制限林(保安林)の種類別面積

単位：ha

水源 かん養	土砂流 出防備	土砂崩 壊防備	防風	潮害防備	保健	合計
150.44	7.97	6.77	14.04	7.16	(31.38)	186.38

(注)表中の()書きの数値は制限林と重複する面積で外数である。

4. 公益的機能別施業森林の種類別面積

単位：ha

水源涵養機能 維持増進森林	山地災害防止・ 土壌保全機能 維持増進森林	快適環境 形成機能 維持増進森林	保健文化機能 維持増進森林	合計 (森林面積)
401.2	14.74	308.79	174.29	899.02

5. 林務関係事業実績(平成25年度～令和4年度)及び令和5年度予定

事業 年度	育成天然林 整備事業	森林環境税関係事業			松くい虫伐倒 駆除事業 (県営委託)
		未来につなぐ森 林づくり推進事業	里山林総合対策事業		
			強度間伐	枯損木伐倒・除去	
平成25年	4.88 ha	0 ha	0 m ³	68 m ³	100 m ³
平成26年	4.01 ha	0 ha	0 m ³	50 m ³	170 m ³
平成27年	4.00 ha	0 ha	0 m ³	50 m ³	165 m ³
平成28年	3.05 ha	1.98 ha	0 m ³	50 m ³	53 m ³
平成29年	3.05 ha	3.02 ha	0 m ³	0 m ³	0 m ³
平成30年	3.03 ha	3.28 ha	55 m ³	0 m ³	0 m ³
令和元年	3.02 ha	3.02 ha	0 m ³	0 m ³	0 m ³
令和2年	6.00 ha	0 ha	0 m ³	0 m ³	0 m ³
令和3年	4.95 ha	0 ha	0 m ³	0 m ³	0 m ³
令和4年	2.90 ha	0 ha	0 m ³	0 m ³	0 m ³
令和5年	2.03 ha	2.03 ha	0 m ³	0 m ³	0 m ³

6. 年度別有害鳥獣捕獲実績について

捕獲数(羽、頭)

鳥獣 年度	カラス	キジ	イノシシ
平成25年	515	209	44
平成26年	455	247	36
平成27年	343	133	49
平成28年	585	297	32
平成29年	466	300	27
平成30年	734	309	17
令和元年	718	176	39
令和2年	646	174	36
令和3年	851	193	8
令和4年	518	255	0
令和5年	736	221	1

Ⅶ 農業委員会

1 概 況

農業委員会は、農業者の公的代表機関として、市町村に置かれる行政委員会であり、農地等利用の最適化の推進（①担い手への農地集積・集約化、②遊休農地の解消・活用、③新規参入の促進）をするため、各種業務を行っている。農地法や農業経営基盤強化促進法に基づく法令業務を推進するほか、認定農業者の育成と農地中間管理事業等を活用した農地の流動化を促進し、地域農業の持続的発展と農業者の地位向上を図る。

2 事業内容

- (1) 農地法に基づく許認可
- (2) 農地の監視活動の実施
- (3) 農地中間管理事業・農地売買等事業の推進
- (4) 農地移動適正化あっせん事業・農地利用権設定業務の推進
- (5) 農業者年金加入促進業務の実施
- (6) 農地台帳の管理
- (7) 農業者からの相談や農業者に対する情報提供活動等

3 事業実績

農地流動化の状況

区分 (年度)		年間移動総数		所有権移転				利用権設定			
				有償		無償		有償		無償	
		件数	面積 (a)	件数	面積 (a)	件数	面積 (a)	件数	面積 (a)	件数	面積 (a)
3	農	58	3,299	36	966	23	1,330	0	0	0	0
	基	592	13,323	13	196	0	0	233	5,266	91	1,791
	計	396	9,549	49	1,162	23	1,330	233	5,266	91	1,791
4	農	63	2,607	37	1,146	19	1,097	5	222	2	142
	基	216	14,945	5	807	0	0	134	9,960	77	4,178
	計	279	17,552	42	1,953	19	1,097	139	10,182	79	4,320
5	農	46	1,900	26	983	19	899	0	0	1	18
	基	335	27,444	10	603	0	0	203	13,521	122	13,320
	計	381	29,345	36	1,586	19	899	203	13,521	123	13,338

※ 農：農地法第3条
基：基盤強化促進法

農業者年金の推移

(単位：人)

年度	加入状況		受給状況	
	加入者 総数	新規 加入者	受給者 総数	新規 受給者
3	21	4	122	1
4	20	1	108	3
5	22	2	96	6

認定農業者への利用権設定状況

年度	認定 農業者数 (人)	集積 件数 (件)	集積 面積 (a)
3	192	137	3,089
4	183	105	6,747
5	183	121	15,872

農振地域の除外の状況

年度	農振地域			
	除外		用途変更	
	(件)	(a)	(件)	(a)
3	6	146	0	0
4	4	29	7	130
5	0	0	3	5.3

転用の状況

年度	転 用	
	件数	面積 (a)
3	3	18
4	9	145
5	4	35

農家戸数の状況

年度	農家			
	専業	第1種兼業	第2種兼業	計
3	466	85	180	731
4	462	90	175	727
5	462	97	177	736

農業従事者の状況

年度	男	女	計
3	840	554	1,394
4	825	547	1,372
5	824	548	1,372

Ⅷ 農林課所管事業

1 令和5年度事業実績

	事業名	事業内容	事業量	総事業費 (千円)
1	農業創出緊急支援事業 (推進事業)	①奄美農業の生産基盤を強化する取組み ②付加価値の高い農業生産の推進 ③有機物の有効利用の推進	研修視察 土壌診断	468
2	農業創出緊急支援事業 (条件整備事業)	共同利用機械整備 ・赤土ばれいしょ収穫機 (1組合)	1台	4,939
3	産地パワーアップ事業	産地の収益力向上, 単位収量当たりの販売額増加を 目的に営農用機械等の導入支援を行う (5名) 営農用機械 ・ハイクリブーム (3名) ・トラクター、フレールモア (1名) ・ミニハーベスタ (1名)	各1台	12,977
4	知名町畑地かんがい園芸産 地確立支援事業	営農用施設整備(K6N型ハウス) ・インゲン・パッションフルーツ・ネギ	5棟 882㎡	4,411
5	特殊病害虫対策事業	侵入警戒業務、防除業務、啓発活動(ミバ エ・カンキツグリーニング病等)、ミカンコ ミバエ緊急防除業務	ミハエトラップ調 査41回・果実 寄生調査2 回・CG調査1 回・ミカンジラミ 防除2回	1,865
6	食育・地産地消推進事業	①食育に関するアンケートの実施 ②各種イベ ントへの参加 ③知名町地産地消連絡協議会 の開催 ④知名町食育・地産地消推進計画担 当者(リーダー)会の開催	一式	530
7	奄美群島農林水産物 輸送コスト支援事業	農林水産物及び加工品の出荷や、出荷する農 林水産物の原材料などを移入する際の流通条 件の不利性を軽減し、生産基盤の強化を図る (沖縄止まりを除く)	農林水産物55 品目、加工品1 市町村5品目、 原材料等1市 町村3品目	99,630
8	さとうきび機械導入等支援事業	ハーベスタの機能向上を行い、品目別経営安定 対策に取り組む組織を育成し地域のさとうきび 経営の安定を図る。	1台	5,975
9	さとうきび機械導入等支援事業	管理作業機の導入により適期管理を推進する 中耕ロータリ(KM202K)	1台	754
10	さとうきび機械導入等支援事業	管理作業機の導入により適期管理を推進する キビトラ、サンソー(V-R10N-3(MP-1))	各1台	1,864
11	さとうきび機械導入等支援事業	管理作業機の導入により適期管理を推進する サブソイラ(S603EG1(追従ウイング、キャスト スタンド))	1台	500
12	育成天然林整備事業	町有林内の間伐(天然林育成)	2.03ha	918

13	鳥獣被害対策実践事業	・カラス捕獲	・カラス捕獲 635羽	127
14	畜産クラスター事業	機械導入支援(リース)を行う。(4名) ・トラクター、ロータリー(1名) ・ディスクモア(2名) ・ホイールローダー、ベールグラブ、マニユアスプレッダー、ラッピングマシン(1名)	各1台	14,626
15	知名町繁殖向上対策事業	分娩監視カメラや発情発見装置の導入に対し、一部助成 ・分娩カメラ	1台	200
16	地域資源フル活用飼料増産対策事業	飼料作物の作付面積の拡大に要する種子購入費に対し、一部助成	3名	48
17	第13回全国和牛能力共進会出品対策事業	第13回全国和牛能力共進会の出品に向けて、優良雌子牛を県内に保留・導入促進するための支援	2名	10
18	6次産業化推進事業	地域資源を活用した6次産業化の推進 ・知名町6次産業化推進協議会の設置 ・「知名町6次産業化推進計画」の策定 ・「6次産業化推進事業補助金」の実施	一式	238
19	農業次世代人材投資事業	①事業実施に係る事務、普及、指導活動 ②投資資金(経営開始型の交付) ※継続対象者14名	14名	16,543
20	新規栽培品目栽培支援事業	栽培資材の支援 機械導入(えだまめ選果機 1式)	一式	4,196
21	知名町畜産飼料価格高騰対策給付金事業	飼料価格高騰に対し、畜産農家の経営安定を図るための給付金(セリ出荷20,000円/頭)	738頭	14,760
22	新規就農者育成総合対策事業	・経営開始資金支援(新規4名、継続2名)	6名	7,500
23	知名町定年帰農者等支援事業補助金	・島外で定年や早期退職等を迎え、島へUターンし農業経営を開始する50歳以上65歳以下の者に対し、資材等の購入のため年間750千円を最長2年間助成。	2名	1,500
24	化学肥料低減定着対策事業	緑肥作物の作付拡大支援の取組みとして、令和6年3月末日までに納品または購入した対象種子の販売価格の2分の1以内を支援。また、国内資源活用肥料の利用拡大支援の取組として令和6年3月末日まで納品した対象肥料の販売を行う事業者へ20kgあたり200円以内を支援金として交付した。	347名	3,277
25	花ひらくまち知名町新規花き生産支援事業	新規花き生産者へ種苗・球根購入費を助成	7戸	3,469

2 令和6年度 事業計画（農林課）

	事業名	事業内容	事業量	総事業費 (千円)
1	農業創出緊急支援事業 (推進事業)	①奄美農業の生産基盤を強化する取組み ②付加価値の高い農業生産の推進	研修視察 栽培実証	782
2	農業創出緊急支援事業 (条件整備事業)	共同利用機械整備 ばれいしょ収穫機	1台	7,590
3	農業創出緊急支援事業 (条件整備事業)	共同利用機械整備 ばれいしょ掘取り機	1台	1,396
4	農業創出緊急支援事業 (条件整備事業)	共同利用機械整備 ばれいしょ選果設備	一式	140,543
5	農業創出緊急支援事業 (条件整備事業)	共同利用機械整備 えだまめ選果設備	一式	5,064
6	産地パワーアップ事業	産地の収益力向上, 単位収量当たりの販売額 増加を目的に営農用機械等の導入支援を行う ばれいしょ掘取り機	1台	1,418
7	産地パワーアップ事業	産地の収益力向上, 単位収量当たりの販売額 増加を目的に営農用機械等の導入支援を行う ばれいしょ掘取り機	1台	1,418
8	産地パワーアップ事業	産地の収益力向上, 単位収量当たりの販売額 増加を目的に営農用機械等の導入支援を行う トラクター(ロータリー付)24ps	1台	3,252
9	知名町畑地かんがい園芸産地確 立支援事業	営農用施設整備(果樹) K6N型ハウス	2棟 420㎡	2,351
10	特殊病害虫対策事業	侵入警戒業務、防除業務、啓発活動(ミバ エ・カンキツグリーニング病等)、ミカン コミバエ緊急防除業務	ミバエトラップ調査39 回・果実寄生調 査2回・CG調査1 回・ミカンジラミ防 除2回	1,865
11	食育・地産地消推進事業	①食育に関するアンケートの実施 ②各種イベ ントへの参加 ③知名町地産地消推進協議会の開 催 ④食文化継承のための調理体験等の実施 ⑤食育・地産地消の推進・啓発資料の作成	一式	3,915
12	奄美群島農林水産物 輸送コスト支援事業	農林水産物及び加工品の出荷や、出荷する農 林水産物の原材料などを移入する際の流通条 件の不利性を軽減し、生産基盤の強化を図る (沖縄止まり含む)	農林水産物55 品目、加工品1 市町村5品目、 原材料等1市 町村5品目	142,259

13	さとうきび機械導入等支援事業	管理作業機の導入により適期管理を推進する 土壌表面開裂・浅耕反転中耕機(MRSC2G)	1台	433
14	さとうきび機械導入等支援事業	管理作業機の導入により適期管理を推進する キビトラ、サンソワー(G-R10N)	各1台	285
15	鳥獣被害対策実践事業	・イノシシ捕獲に対する助成金	・イノシシ成獣6頭 ・イノシシ幼獣1頭	43
16	畜産クラスター事業	機械導入支援(リース:1名) ・マニユアスプレッター	1台	2,101
17	地域資源フル活用飼料増産対策事業	飼料作物の作付面積の拡大に要する種子購入費に対し、一部助成	2名	26
18	第13回全国和牛能力共進会出品対策事業	第13回全国和牛能力共進会の出品に向けて、優良雌子牛を県内に保留・導入促進するための支援	2名	10
19	知名町牛舎増築事業補助金	密飼い対策及び増頭支援	2名	2,000
20	知名町6次産業化推進事業補助金	地域資源を活用した6次産業化の推進 ・特産品開発のための研修及び人材育成への支援 ・特産品開発及び販路開拓への支援等	一式	500
21	農業次世代人材投資事業	①事業実施に係る事務、普及、指導活動 ②投資資金(経営開始型の交付) ※継続対象者5名	5名	6,450
22	新規就農者育成総合対策事業	・経営発展支援(機械・施設等導入支援) ・経営開始資金支援 ※継続対象者5名 新規予定者3名	経営開始資金 支援 8名	12,000
23	知名町定年帰農者等支援事業補助金	・島外で定年や早期退職等を迎え、島へUターンし農業経営を開始する50歳以上65歳以下の者に対し、資材等の購入のため年間750千円を最長2年間助成。	3名	2,250
24	花ひらくまち知名町新規花き生産支援事業	新規花き生産者又は現在花き生産者で別品目の生産を開始する方へ種苗・球根購入費を助成	7戸	4,200
25	中山間地農業ルネッサンス推進事業(元気な地域創出モデル支援)	シマ桑ブランディング・販売力強化及びえらぶ特産品加工場の持続的な運営体制の構築 (1)「シマ桑」のブランディングの精緻化 (2)販売力の向上及び販路開拓・拡大 (3)持続的な運営体制の構築	1式	8,292

IX 令和6年度耕地課所管・農業農村整備事業計画

- 生産基盤の整備、農業経営の規模拡大、担い手農家の育成等を推進して高品質・高生産農業の確立による農家経営の安定に資するため農業農村整備事業を実施する。

2 令和6年度計画

令和6年4月時点

	事業名	地区名	事業費 (千円)	工事内容		実施年度
1	国営かんがい排水	沖永良部	932,400	全体 R 6	かんがい排水事業一式 1,497ha グラウチング工事 管水路工事(制水弁設置、 管水路移設) 周辺整備工事(舗装等)	H19～R7
2	県営畑地帯総合整備 (担い手育成型)	第二田皆	399,087	全体 R 6	区画整理 68.1ha 畑かん施設 62.5ha 区画整理 12.0ha、集水池一式、 換地業務一式、測量設計一式	H29～R9
3	水利施設等保全高度化 (担い手育成型)	知名南西部	159,000	全体 R 6	区画整理 38.2ha 畑かん施設 38.2ha 区画整理 6.9ha 換地業務一式、測量設計一式	H31～R10
4	水利施設等保全高度化 (担い手育成型)	正名	102,000	全体 R 6	畑かん施設 138.7ha 農道 10,442.5m 末端散水施設 0.4ha 農道 1,567.9m、測量設計一式	H26～R8
5	水利施設等保全高度化 (担い手育成型)	田皆・矢護仁屋	48,000	全体 R 6	畑かん施設 143.1ha 農道 4,430m 畑かん施設 2.9ha、農道 140m 測量設計一式	H27～R7
6	水利施設等保全高度化 (担い手育成型)	瀬利覚	72,000	全体 R 6	畑かん施設 74ha 農道 925m 畑かん施設 2.0ha、末端設計一式	H27～R8
7	水利施設等保全高度化 (担い手支援型)	山田	23,700	全体 R 6	農道 2,870m、暗渠排水 0.9ha 土層改良 4.6ha 農道 469m	R2～R7
8	水利施設等保全高度化 (担い手支援型)	知名西部	102,000	全体 R 6	農道 6,240m 土層改良 28.6ha 土層改良 2.5ha、農道 1,300m 測量設計一式(農道設計 730m)	R2～R8
9	県営ため池整備	知名	45,000	全体 R 6	ため池改修 5カ所 ため池改修 1カ所 測量設計 一式	H28～R7
10	県営中山間地域 総合整備	知名	55,000	全体 R 6	畑かん施設19.9ha、農道7,448m 配水 路 1,148m、集落道 279m 畑かん一式、農道 80m	H29～R9
11	多面的機能支払交付金	認定対象区域	74,265	全体	農地維持・資源向上支払 1,885ha 資源向上支払(長寿命化) 1,885ha	R3～R7
12	団体営基盤整備 促進事業	知名	4,300	全体 R 6	農業用排水施設整備 1.0ha 土層改良 1.2ha 農業用排水施設整備 0.6ha	R4～R6
13	水利施設等保全高度化 (担い手支援型)	知名・屋子母	40,500	全体 R 6	畑かん施設 22.2ha 農道 400m 農業用排水附帯施設工 一式 測量設計 一式	R5～R10
14	農業水路等長寿命化・ 防災減災	余多	41,000	全体 R 6	パイプライン更新 920m 測量設計 一式 パイプライン更新 250m	R6～R8
15	水利施設等保全高度化	沖永良部第4地区	25,000	全体 R 6	機能診断及び機能保全計画策定 一式 機能診断及び機能保全計画策定 一式	R6

X その他参考資料

1 補助事業等によるハウスの導入状況(花卉・果樹、野菜) (単位:m²)

年度	56年	57年	58年	59年	60年	61年	62年	63年
面積	12,468	5,589	29,685	25,606	15,490	6,234	1,000	2,850

年度	平成元年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年
面積	3,000	46,829	56,096	34,440	42,096	31,784	23,405	30,143

年度	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年
面積	29,526	20,400	16,540	7,650	16,200	11,106	8,460	11,634

年度	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年
面積	12,192	25,842	8,532	6,744	11,508	4,224	1,920	2,784

年度	25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和元年	2年
面積	4,422	3,108	1,092	1,080	8,028	396	678	2,730

年度	3年	4年	5年					
面積	2,472	2,466	882					

※導入は、奄美農業創出支援事業。但し、平成21年度については、戦略的畑地農業振興支援事業も含まれる。

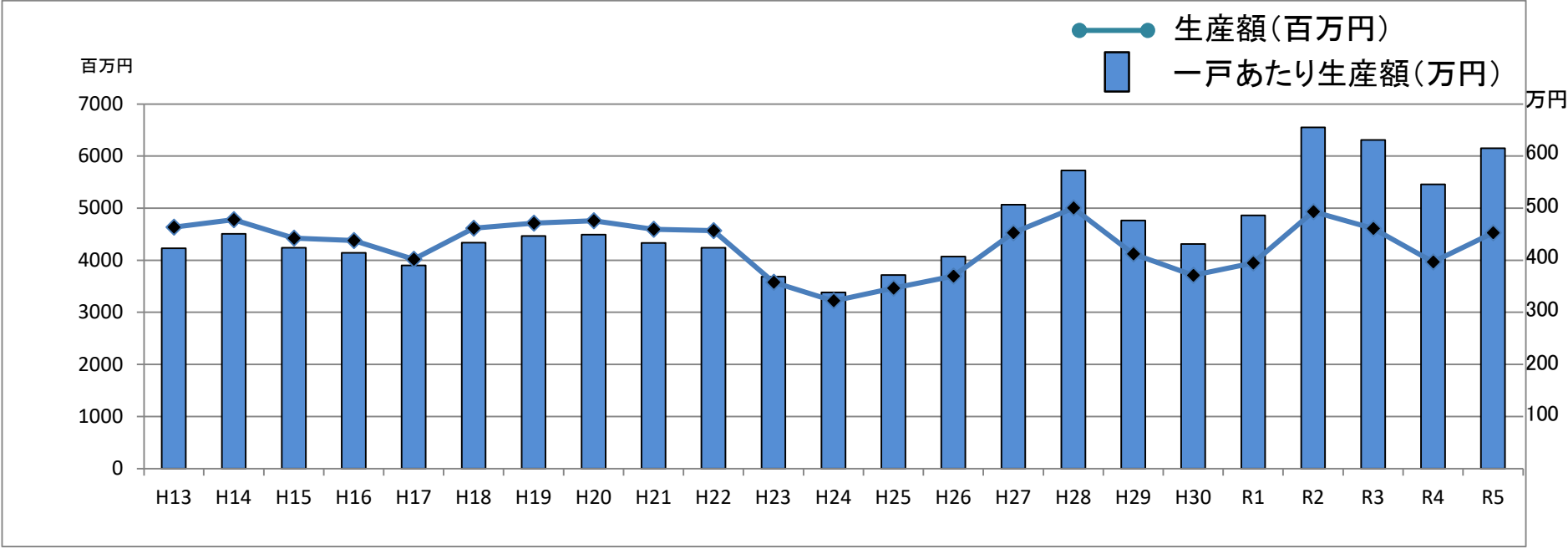
※平成26年度～平成30年度の導入は、「農業創出緊急支援事業」による。

※平成25年度から町単事業(畑地かんがい)も含む。

2 知名町振興作物一覧表

区分	対 象 品 目		
野菜等	・かぼちゃ	・にがうり	・スイートコーン
	・いんげん	・実えんどう	・スナッPEndウ
	・ばれいしょ	・さといも	・ニンニク
	・ハーブ類	・おくら	・えだまめ
花 き	・キク	・ユリ	・オリエンタルユリ
	・グラジオラス	・トルコギキョウ	・ソリダゴ
	・コチョウラン		
果 樹	・中晩柑類(タンカン、ポンカン)		・バナナ
	・マンゴー	・パパイヤ	・パッションフルーツ

3 農業生産額の推移



(単位: 千円)

	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
農業生産額	4,637,339	4,776,889	4,426,264	4,377,662	4,017,985	4,613,194	4,713,355	4,759,674	4,593,628	4,567,842
農家戸数	1,096戸	1,060戸	1,044戸	1,057戸	1,030戸	1,064戸	1,055戸	1,060戸	1,060戸	1,077戸
	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
農業生産額	3,578,844	3,220,830	3,466,100	3,696,053	4,529,249	5,003,368	4,119,452	3,708,223	3,945,885	4,931,161
農家戸数	971戸	953戸	933戸	908戸	894戸	874戸	865戸	860戸	812戸	753戸
	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
農業生産額	4,598,374	3,949,875	4,525,770							
農家戸数	731戸	727戸	736戸							



令和6年11月発行：知名町農林課

TEL：0997－84－3164

FAX：0997－93－5176